

大宰府前夜

筑紫の大宰と豪族

つくし

おちみいこもて

ごうぞく



日時 令和2年 2月23日(日・祝)

13:00~17:00 (12:30開場)

会場 九州国立博物館 1階ミュージアムホール

〒818-0118 太宰府市石坂4-7-2 (太宰府天満宮横)

主催 九州国立博物館、福岡県



右上から時計回り

環頭柄頭・鍬形大刀(部分)・鈴剣・三環鈴・鈴付香室・西形石製品

※いずれも九州国立博物館所蔵で、環頭柄頭・鈴剣・三環鈴・鈴付香室は福岡小太郎氏(行橋市仙掌庵)寄贈。

九州国立博物館「大宰府学研究」事業シンポジウム

大宰府前夜

—筑紫の大宰と豪族—

プログラム

13:00～13:10 開会式

13:10～14:10 基調講演「**金銀装大刀と豪族**」
大谷 晃二（島根県立松江北高等学校）

14:25～14:55 研究発表1「**象嵌大刀と刀装具の世界**」
小嶋 篤（九州国立博物館）

14:55～15:25 研究発表2「**筑紫の豪族の馬装**」
西 幸子（古賀市教育委員会）

15:25～15:55 研究発表3「**九州北部の豪族と筑紫大宰**」
酒井 芳司（九州歴史資料館）

16:10～16:40 パネルディスカッション「**筑紫の大宰と豪族**」
コーディネーター：小嶋 篤
パネラー：大谷 晃二／西 幸子／酒井 芳司

関連展示

「**古墳時代への誘い**」

「期間」 令和2年**1月1**日(水・祝)～**3月29**日(日)

「会場」 九州国立博物館4階文化交流展示室 第3・4室

ごあいさつ

本日は、九州国立博物館の「大宰府学研究」事業シンポジウム『大宰府前夜—筑紫の大宰と豪族—』にご参加いただき、誠にありがとうございます。

当館がある太宰府は、新元号「令和」縁の地として、昨年4月より全国的に注目を集めております。当館もこの機会を活かし、展示・イベント等を通じて太宰府のさらなる魅力発信に力を入れており、本シンポジウムもその一環として開催いたします。

『万葉集』において、「初春の令月にして、気淑く風和らぎ…」と「梅花の歌三十二首并せて序」で記された梅花の宴は、大宰府にあった大伴旅人邸で催されました。今日、万葉歌人で知られる旅人は、古代九州を統括する大宰府の長官「大宰帥」として当地に滞在していました。このような広域統括の地方官の出発点は、古墳時代から飛鳥時代にかけて各地方に派遣された「大宰」にあると見られ、本シンポジウムでは大宰府成立以前の「大宰府前夜—筑紫の大宰と豪族—」を主題として掲げました。旅人自身も、「筑紫君磐井の乱（527－528年）」にかかわった有力豪族・大伴氏の一族であり、大宰府赴任にいたる歴史的背景が存在します。

令和2年度は大宰府史跡指定100年の節目の年にあたります。本シンポジウム『大宰府前夜』を、大宰府史跡指定100年記念事業のプロローグとしてお楽しみ頂けましたら幸いです。

令和2年2月23日

九州国立博物館副館長

福岡県立アジア文化交流センター所長

小川 諭吉



基調講演

金銀装大刀と豪族

大谷 晃二



大谷 晃二（おおたに こうじ）
島根県立松江北高等学校教諭

1964年、島根県生まれ。
岡山大学大学院修士課程。
島根県の高校の教員をしながら、
考古学研究に取り組む。
専門は日本考古学。主な研究テーマは、古墳時代後期の地域社会の復元。横穴式石室・横穴墓などの型式学的な研究や金銀装大刀の製作と配布。

主な論文に「出雲地域の須恵器の編年と地域色」（『島根考古学会誌』第11集、1994年）、「上塩冶築山古墳をめぐる諸問題」（『上塩冶築山古墳の研究－島根県古代文化センター調査研究報告書4－』、1999年）、「出雲東部の大首長の性格と権力」（『第8回東海考古学フォーラム三河大会 東海の後期古墳を考える』、2001年）、「円筒埴輪基底部再調整の技法復元」（『宮山古墳群の研究』、2003）、「龍鳳文環頭大刀研究の覚え書き」（『大阪府立近つ飛鳥博物館2004年度共同研究成果報告書』、2006）、「山陰」（『講座日本の考古学7 古墳時代（上）』、2011年）、「金鈴塚古墳出土大刀の研究（1）単竜環頭大刀」（『金鈴塚古墳研究』第3号、2015年）「山陰・北陸－出雲地方を中心に－」（『一般社団法人日本考古学協会2017年度宮崎大会研究発表資料』2017年）

はじめに

古墳時代後・終末期（6世紀後半～7世紀前半）は、単竜・単鳳・双竜・獅嚙・三累環頭、円頭、圭頭、頭椎など様々な形式の金銀装大刀が存在し、その多様性の解釈には様々な説がある。例えば、大刀形式の違いが身分や何らかの職掌（外交・軍事・祭祀など）の違いを反映するとみる説、大刀形式に上下の格式があるとする説、大刀形式の違いが畿内の特定有力豪族との結びつきの違いを反映するとみる説などがある。

私は大刀形式の違いが意味するものを研究する上で、次の点に留意する。①その大刀は舶載品か、倭製品か。②工房の管理主体と配布主体の問題。倭製品の場合、それは倭王権が一元的に製作し、王権の意思で配布したのか、それとも形式ごとに中央の有力豪族が工人・工房を抱えて製作し、その豪族と地方豪族との関係の中で配布されたのか。③大刀に込められた意味はすべての形の大刀で同じなのか、違うのか。

この問題を、大刀のデザインや製作技術から工房を復元し、先学の成果から大刀の格式の有無、さらには配布の在り方を考え、最後に大刀の分布から、金銀装大刀を出土する豪族について考えてみたい。

1. 製作技術（工房）からみた金銀装大刀の展開と評価

大刀の意匠（デザイン）に製作技法は手法を加味して工房^{（註1）}を想定し、大刀の変化を示したものが図1である。私は、倭の工房としてA～Dを想定し、大刀の形式と工房の変化を次のように理解する（大谷2012）。

I段階 【工房A】では倭の伝統的な意匠をもつ大刀を金板や銀板で装飾した金銀倭装大刀が作られる。ここでは銅や銀の鑢付けなどの技術は用

いられていない。【工房A】で製作された倭装大刀は、金銅装＞鉄地銀象嵌＞鉄製鐔付・木製頭椎大刀のような「仕様による階層性」が存在する（橋本2013）。この段階には、百済・新羅・加耶などで製作された各種の環頭大刀が舶載される。

II段階 【工房A】では、金銀倭装大刀に加えて、意匠やサイズは倭装大刀の流れを引き継ぎながら、新たに鑢付けや鍍金の技術を導入して折衷系大刀が製作される。また、竜鳳文環頭大刀では、それまでの加耶で出土する竜鳳文と異なり、武寧王陵の大刀の意匠を引き継ぐ大刀が日本で多く出土する。これは、百済から舶載されたもの、または伽耶からの亡命工人によるものとの説がある（持田2005・金2017）。後者の場合、倭にもうひとつの金銀装大刀工房があることになる。

III段階 【工房A】の折衷系大刀から頭椎大刀が生み出される。また、中国・朝鮮半島に系譜をもつ圭頭大刀が倭製化した倭製金銅装圭頭大刀もこの工房で作られる。頭椎・圭頭大刀ともに倭製化を示す特徴の一つは、板鐔をもつことである。また、竜鳳文環頭大刀の中から、双竜文が特に選択されて倭製化し、倭製双竜環頭大刀が製作される【工房B】。銀装圭頭・鶏冠頭大刀の中には、唐草文の意匠や小型の板鐔と鉤を銀板で一体に包む手法があり、倭製双竜環頭大刀でも共通する事例があることから、これらも【工房B】で作られたと考えられる。また、この段階の単竜・単鳳環頭大刀の中には、同型または同範品が各地で出土しており（図2）、これらは倭で製作されたと考える【工房C】。

工房の管理主体 【工房B】の双竜環頭は、急速にその文様が退化することから、竜文を理解していない工人の作である。一方、【工房C】の単鳳環頭は、図像が簡略化しながらもその基本構図（頭部、足などの配置）は維持されており、図像を理解している工人の作である（図4）。このことから私は【工房B】の工人は倭人であり、【工房

C】の工人は渡来人またはその子孫と考える（大谷2014）。同じ竜鳳文の環頭でありながら、【工房C】は鑄造技術を用い、【工房B】は鍛造技術を使う。【工房B】の柄巻きの銀線には、先端V字のタガネで刻みを打つ例があるが、【工房C】の単竜・単鳳環頭大刀にはこれがない。こうした点からも両工房の工人は、直接に接するような交流がなかったと考えられる。

こうした両工房の没交渉的なあり方から、私は【工房B】と【工房C】は特定の有力豪族がそれぞれに管理していたと考える。つまり、【工房B】の双竜環頭と【工房C】の単竜・単鳳環頭の違いは、柄頭の形の持つ意味とともに、これを製作・配布した豪族との結びつきの違いも示すものである。

IV段階 【工房A】と【工房B】が統合され、倭製双竜環頭と頭椎大刀の柄間や鞘の意匠が斉一化する【工房D】。鞘や柄の意匠、その施文の技法は同じなのに、柄頭の形、鐔の大きさ、透かしの有無、鞘尻の形をあえて異なるものにして作り分ける。【工房D】の大刀は、柄頭のデザインの違い（大刀形式の違い）そのものに明確な意味があった。

大刀の大きさを見ると。倭系大刀に外来の要素を統合して生み出された頭椎大刀と、中国・朝鮮半島に系譜をもつ大刀を倭製化した倭製双竜環頭大刀の2つは、他の大刀以上に長大化し、この時期の大刀の2トップとなる。

その作り分けの説明として、橋本英将の指摘は重要である。【工房D】で製作された頭椎・圭頭・円頭などの袋柄頭は、I段階の【工房A】の倭装大刀の「仕様による階層性」を引き継ぎ、金銅装＞鉄地銀象嵌＞鉄製鐔付・木製頭椎大刀という階層性があるが、双竜環頭大刀はすべてが金銅装でこうした階層性がない（図3）（橋本2013）。このことから橋本英将は、軍事面の編成では、最上位から一般兵にまで通底する頭椎大刀の階層性による秩序が形成され、渡来系文物・技術の獲得・内製化

の活動では、これに関係する上位階層の儀仗として、外来系の環頭大刀が配布されたと説明する（橋本2014）。

工房の管理主体 【工房D】では、列島各地の豪族たちを序列化する大刀と何らかの職掌を表示する大刀が作り分けられている。こうした広い階層の人々を対象とした大刀を作っているとの理解に立てば、【工房D】の大刀の生産と配布には王権の意図が働いており、官営工房的なものに近づきつつあったと理解する。もちろん、直接的には特定の有力豪族が管理していてもかまわない。

これらと異なる性格を持つのが、Ⅳ段階に倭での出土例が増加する獅噛環頭、三累環頭大刀である。これらは鋳銅製の柄頭に鉄製の茎を差し込むもので、佩用方法も縦履きであるなど、【工房D】の大刀とは異なる特徴をもつ。私はこれらを舶載品と考え、その入手は倭王権を通じたものではないと考える。

2、金銀装大刀の形式の意味

①地位・職掌を承認する大刀

地位や職掌を承認する道具として刀の授与を行う「節刀」、またはこれに近い考えが当時の倭にあった（町田1976、新納2002）。特に町田章は、「楔形柄頭大刀や捩じり環頭大刀は倭国内の身分関係の象徴であり、朝鮮系の環頭大刀は朝鮮半島を舞台にして展開する国際関係内における身分の象徴である」（町田1988：113頁）とする。

こうした考えに立つと、舶載刀の場合、a：地方豪族が直接的に倭以外の王権から入手したのか、それともb：倭以外の王権から倭王権または中央豪族が入手したものを地方の豪族に与えたのかで、その意味は大きく異なる。その刀に表示される内容を、誰が承認したのかに関わるからである。

a かbかを識別することは難しい。私が舶載品

と考える獅噛環頭大刀・三累環頭大刀、さらにⅡ段階以前の各種環頭大刀は、出土数や分布の偏在性から、aの可能性が高いと思うが、Ⅲ段階以降の舶載単竜・単鳳環頭大刀は、bも含まれるのではないかという印象を持っている。

②Ⅲ段階の倭製金銀装大刀の意味

【工房B】・【工房C】は、その工人の没交渉的な在り方から、それぞれ別の有力豪族が管理していたと考えた。従って、【工房B】の倭製双竜環頭大刀と【工房C】の単竜・単鳳環頭大刀は、それぞれ特定の中央豪族を配布主体とし、その佩用者と配布主体である中央豪族との結びつきを示すものである。この倭製双竜環頭大刀と【工房C】の単竜・単鳳環頭大刀が同じ古墳から出土した例は現在のところない^{（註2）}。

③Ⅳ段階の倭製金銀装大刀の意味

【工房D】の頭椎大刀と双竜環頭大刀の双方を、同一人物が所持する事例（兵庫県文堂古墳）があるため、この形式差は出自の差を表現するものではない。また、両大刀ともに首長から群集墳被葬者まで所持している。前章で触れたように、【工房D】の頭椎・圭頭・円頭大刀など倭製袋頭大刀は、金銅装＞鉄地銀象嵌装＞木装と「仕様による階層性」があり、佩用者の地位の差を表示するものであった。一方、【工房D】の倭製双竜環頭大刀は、それが示す職掌を表示するだけで、その中の細かい差を表現する必要はなかった。その職掌の内容としては、「渡来系文物・技術の獲得・内製化の活動」（橋本2014）や対外交渉役とする意見がある^{（註3）}。

このように、【工房D】では、各地の豪族の階層的な差を表示する袋頭大刀と、外交などの職掌を示す倭製双竜環頭大刀が作り分けられた。前章で述べたように、その配布は王権の意図を反映し、袋頭大刀による地位の承認、倭製双竜環頭大刀による職掌の承認は倭王権によるものである。

3、大刀の分布から見た筑前北部・豊前北部の大刀佩用者の様相

金銀装大刀の分布から、その意味を考える場合、私は次の三点に留意する。①石室や横穴墓の地域色や規模から、地域の政治集団の範囲と階層構造を復元し、それを踏まえて大刀形式の分布上の特色を抽出する。②柄頭の形状だけではなく、前章のような製作工房の違いや倭製品か舶載品かを考慮する。③金銀装大刀の生産のあり方がT K 209型式期（先のⅣ段階）で変化することを考慮する。

筑前北部と豊前北部の金銀装大刀の分布は、齋藤大輔により、糸島周辺に竜鳳文環頭大刀が集中すること、宗像沿岸部に頭椎・圭頭・円頭大刀が濃密に分布することが指摘されている（齋藤2014）（図6）。以下、上記の3点を考慮してこの地域の様相を見る（図5）。

①糸島・京都平野の竜鳳文環頭大刀

この地域には、Ⅱ段階・Ⅲ段階を通じて竜鳳文環頭大刀が集中する。

箕田丸山古墳の単鳳環頭大刀（ⅠないしⅡ段階前半）は、環部が有稜素文の金張りの珍しいもので、舶載品と考えられ、王権を介さずに朝鮮半島から直接に入手したとする説（齋藤2014：146頁）や新羅系技術者の影響のある大刀とみる説もある（持田2010）。また舶載品とする説に慎重な意見もある（金2017）。

日拝塚古墳の単鳳環頭大刀（Ⅱ段階前半）と西堂古賀崎古墳の単竜環頭大刀（Ⅱ段階）は、柄頭は環部と中心飾を一体で鋳銅し、中心飾は鍍金、環部は金張りで仕上げる。西堂古賀崎例は、私が一須賀様式と呼ぶものである（大谷2004）。この2例は、環部に型割り線の痕跡が見えるもので、金宇大はこれらを加耶からの亡命渡来工人（またはその2世代目）の作と考える（金2017）。この説に立つならば、畿内にある工房で製作、配布されたものとなる。

伝彦徳横穴墓の単獣環頭（Ⅱ段階後半）（図5）は、中心飾が竜や鳳凰ではなく特異な獣の像で、中国南朝の皇帝陵に建てられた石獣に似ている。伝彦徳例は、中心飾の口と舌の作りから鑑型鑄造によるもので、製作時期は古く考えられてきたが、環部の走竜文は日本出土の単鳳環頭によくみられ、特に広島県釜屋古墳の単鳳環頭（Ⅱ段階後半）と図像の配置が酷似する。伝彦徳例は、Ⅱ段階後半になっても舶載品が存在し、その場合、中国からの舶載品である可能性も考慮すべき資料だと考える。

湯湧1号墳の単鳳環頭大刀（Ⅲ段階）は、同型同範品が複数ある【工房C】の作である（図2）。皆見大塚古墳や石ケ元8号墳も同様に【工房C】の作と考えられる。倭の【工房C】を管理した中央豪族との結びつきを示す大刀である。

倭製双竜環頭大刀（Ⅲ段階）は、大門古墳、八旗神社1号墳、竹並G69－2号横穴墓があり、【工房B】の製品が、先の【工房C】の製品と隣接して分布する。

高崎2号墳の模倣単鳳環頭（Ⅲ段階）（図5）は、本来の図像をまったく理解していない工人の作であり、類例には山口県大里古墳、静岡県高根森2号墳、静岡県船津古墳の単鳳環頭がある。大里例は成分分析の成果から鍛造製と解釈され^{（註4）}、さらに大里例や高根森2号例は、鐔や鞘尻が双竜環頭の装具である。私はこれらを【工房B】の双竜環頭を作る工人が、鍛造技術で単鳳環頭を模倣して作ったものとする。高崎2号墳例は、鞘尻装具は【工房C】に一般的なものなので、柄頭を取り換えた可能性も考えられる。

この地域の竜鳳文環頭大刀の分布の特徴とまとめると次のようになる。

①舶載または渡来工人の作と考えられる大刀でも、系譜（製作地・入手元）が多様である。箕田丸山例は舶載品で新羅の影響？。日拝塚例と西堂古賀崎例は加耶亡命工人の作？。伝彦徳例は中国

の影響？。

②倭製の大刀でも、工房の違う大刀、つまり異なる中央豪族から入手した大刀が隣接して分布する。糸島では【工房C】の石ヶ元8号例と【工房B】の高崎2号例、京都平野では【工房C】の皆見大塚例と【工房B】の竹並G121－1号例）。

③以上から、糸島と京都平野は、狭い範囲の中に、さまざまな方面につながりを持つ小集団が混在しており、彼らが結びついている中央豪族も、時期によって変化している可能性もある。

②宗像から遠賀川流域の頭椎・圭頭大刀

この地域では、Ⅲ・Ⅳ段階に【工房A】【工房D】で製作された頭椎・圭頭大刀が集中的に分布する。その分布は、小嶋篤による宗像型石室と宗像型土師器高坏の分布範囲に合致する（図7）。小嶋は宗像型石室という古墳築造技術、宗像型土師器高坏を用いた葬送儀礼から、胸肩君の支配領域（胸肩君の服属集団「胸肩部」の主要な居住範囲）が復元できるという（小嶋2008）。つまり、この地域の政治集団（胸肩君の支配領域の人々）には、【工房A】【工房D】の袋頭大刀が配布され、Ⅳ段階の地域最高首長墳、宮地嶽古墳に頭椎大刀があり、周辺の石室群集墳や横穴墓に金銅装圭頭大刀が副葬されるという階層差が見られる（齋藤氏のご教示による）。また、宮地嶽2号墳から【工房D】の双竜環頭大刀が出土するが（花田2003）、前章で見たように、宮地嶽古墳被葬者の下に、外交などの職掌を担当する人物がいたと理解することができる（齋藤氏のご教示による）。

前節の糸島・京都平野の状況と異なり、宗像・遠賀川流域は、大刀の様相に斉一性があり、その中では頭椎＞圭頭という階層差も表現されている。この違いは、この地域が宗像の大首長の下で、政治的な一体性が強かったためだと考えられる。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、穴沢咏光、金宇大、小嶋篤、齋藤大輔の諸氏に情報提供と助言をいただいた。記して感謝します。

註

- (1) ここでの「工房」とは、工人たちが技術や意匠の思想を共有・伝授・直接模倣する作業場所とその組織をさす。
- (2) 千葉県金鈴塚古墳では、倭製双竜環頭大刀2振と単竜環頭大刀、単鳳環頭大刀が1振ずつ出土するが、この単竜・単鳳環頭大刀は舶載品と考えられ、【工房C】のものではない。
- (3) 千葉県金鈴塚古墳では、3ないし4人が埋葬され、【工房B】の倭製双竜環頭大刀を所持する被葬者の周辺に、舶載品とみられる銀製品などが副葬されていた。私は、首長一族の中で、朝鮮半島などとの対外交渉などを担当した人物と想像する。
- (4) 澤田秀実氏のご教示による。

【参考文献】

大谷晃二 2012「金鈴塚古墳の金銀装大刀はどこで作られたか？」『金鈴塚古墳展－甕東国古墳文化の至宝－』金のすず

大谷晃二 2019「石州府1号墳の金銅装頭椎大刀」『国家形成期の諸問題 白石太一郎先生傘寿記念論文集』山川出版社

金宇大 2017『金工品から読む古代朝鮮と倭』京都大学学術出版会

小嶋 篤 2018「『前方後円墳の終焉』から見た胸肩君」『沖ノ島研究』第4号 「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」世界遺産推進会議

齋藤大輔 2014「北部九州における装飾武器の特質とその背景」『第17回九州前方後円墳研究大会大分大会 古墳時代の地域間交流2』九州前方円墳研究会

齋藤大輔 2016「九州出土大刀からみた対外交渉」『第15回九州前方後円墳研究会北九州大会発表要旨資料集 沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』九州前方後円墳研究会

新谷武夫 1997「環状柄頭研究序説」『考古学論集』

瀧瀬芳之 2016「装飾大刀と東国社会」『金鈴塚古墳のかぎやき』

新納 泉 2002「古墳時代の社会統合」『日本の時代史2 倭国と東アジア』吉川弘文館

橋本英将 2013「装飾大刀」『古墳時代の考古学4 副葬品の型式と編年』同成社

橋本英将 2014「金銅装頭椎大刀の製作技術と佩用者像」『文堂古墳』大手前大学史前研究所

花田勝広 2003『倭政権と古代の宗像-地域考古学の提唱-』（CD-ROM版）

町田 章 1988「三重県井田川茶白山古墳の鉄地銀象嵌掘じり環頭大刀について」『井田川茶白山古墳』三重県教育委員会

持田大輔2005「韓半島と倭国における装飾環頭大刀の展開」『益子天王塚古墳の時代』早稲田大学會津八一記念博物館

持田大輔 2010 「含玉系単龍鳳環頭大刀の検討-日本列島および朝鮮半島出土例より-」『比較考古学の新地平』同成社

町田 章 1976「環頭の系譜」『研究論集』Ⅲ 奈良国立文化財研究所（『東アジアの装飾墓』1987 同朋社出版に再録）

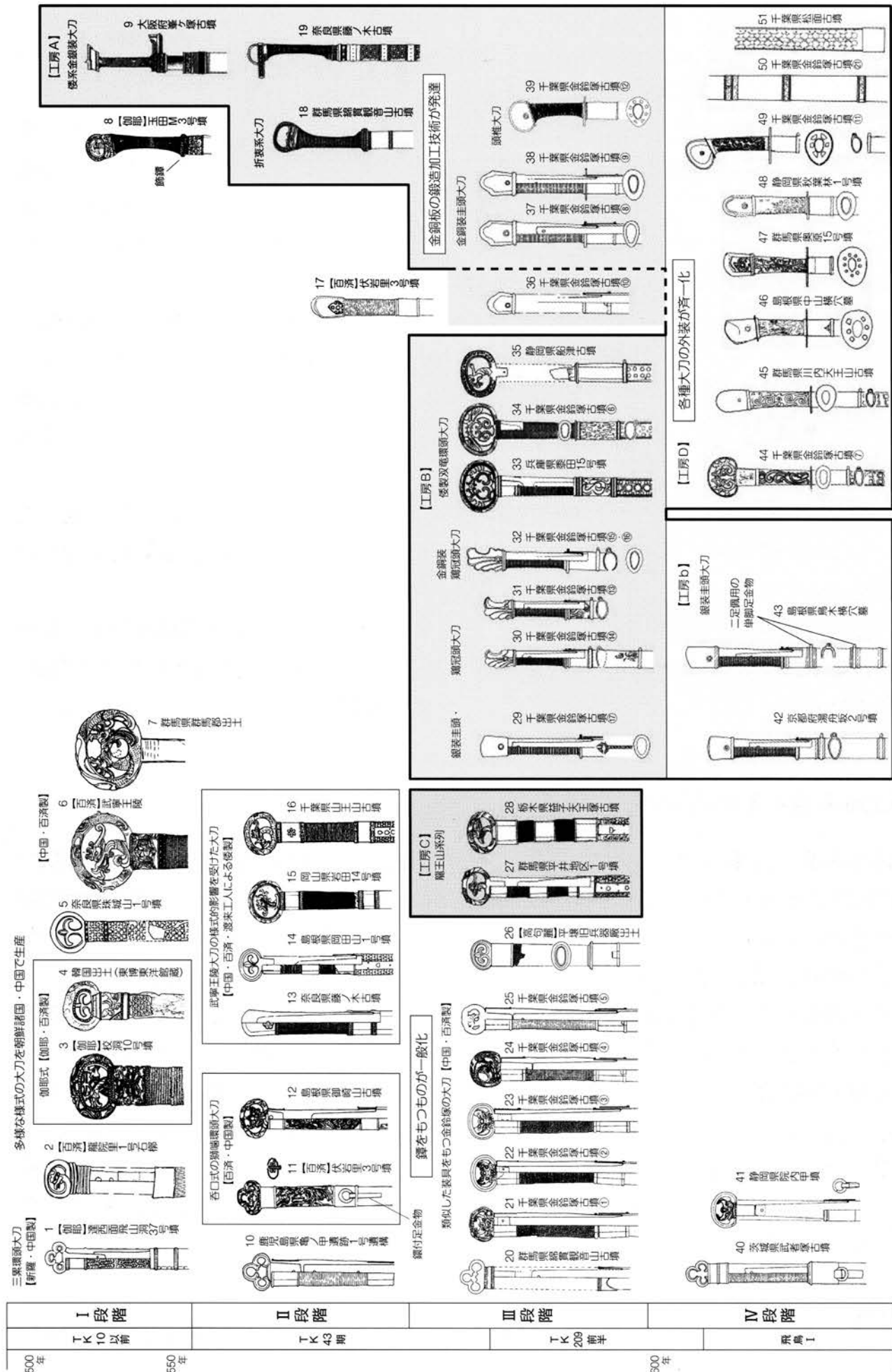


図1 古墳時代後・終末期の金銀装大刀の展開と倭と工房試案（[大谷2012] 改変）

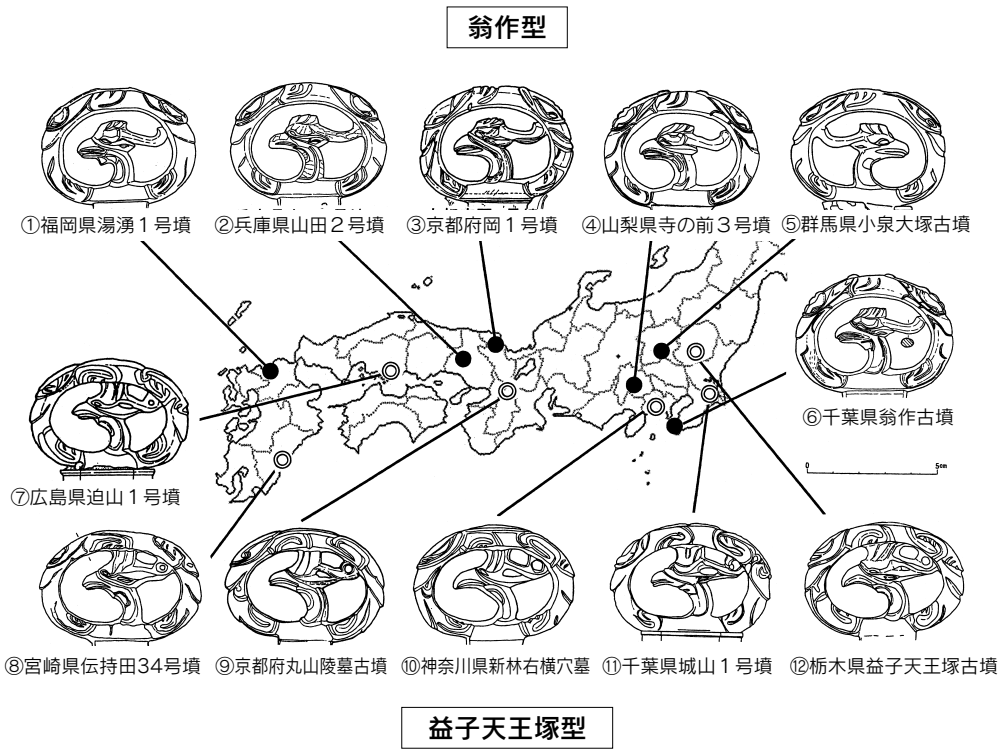


図2 単鳳環頭の同型・同范品（[工房C]）
①②④⑥は大谷実測。③は瀧瀬2016。他は報告書より）

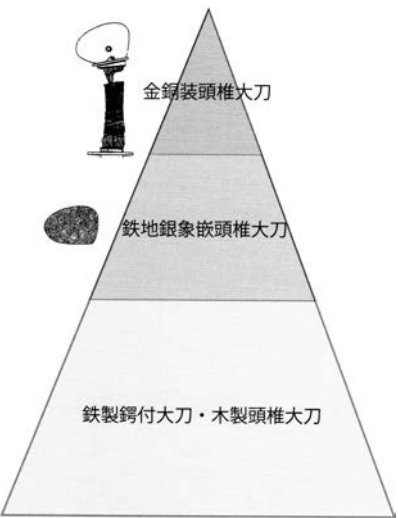


図3 仕様による階層性
（橋本2014）

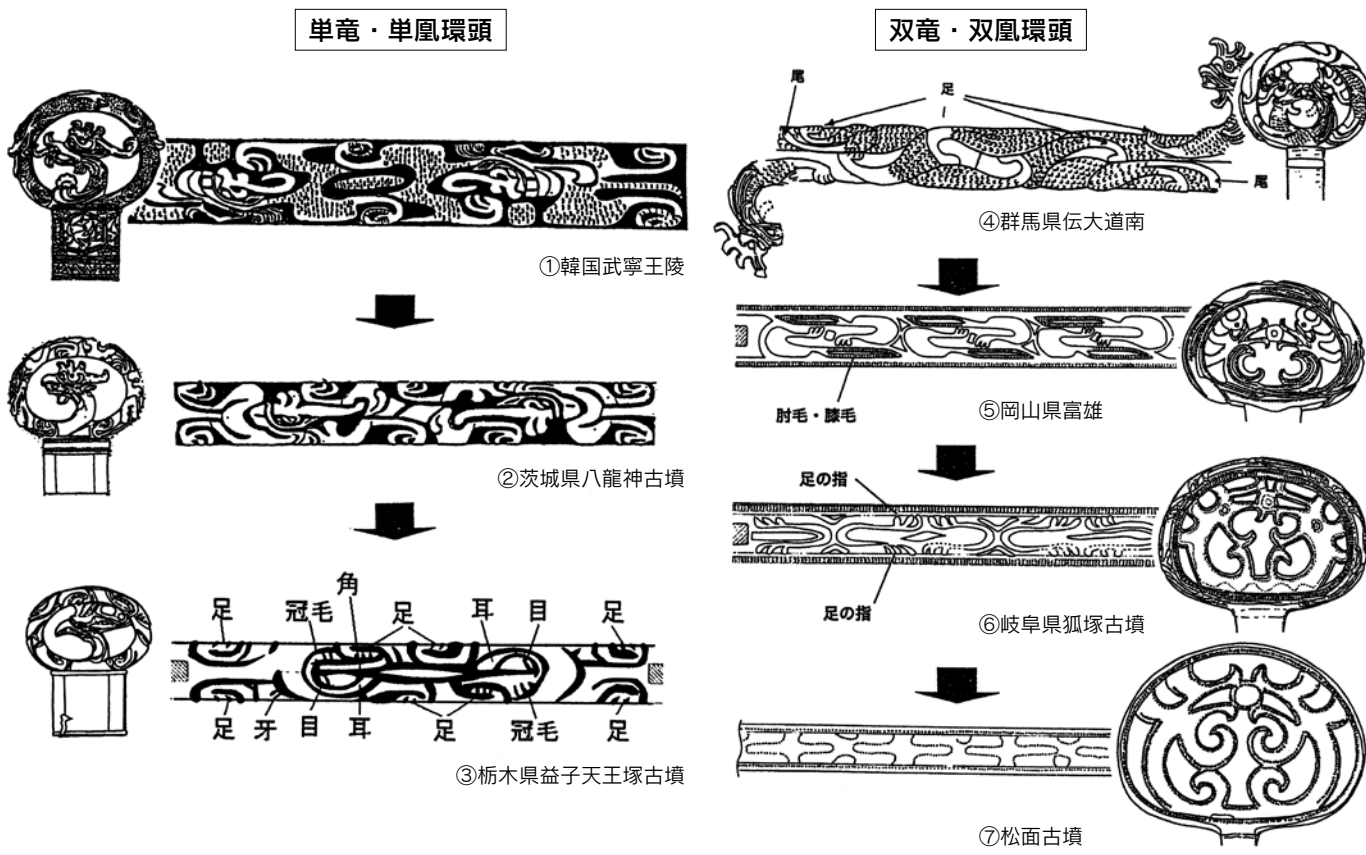


図4 単竜・単鳳環頭と双竜・双鳳環頭の走竜文の比較

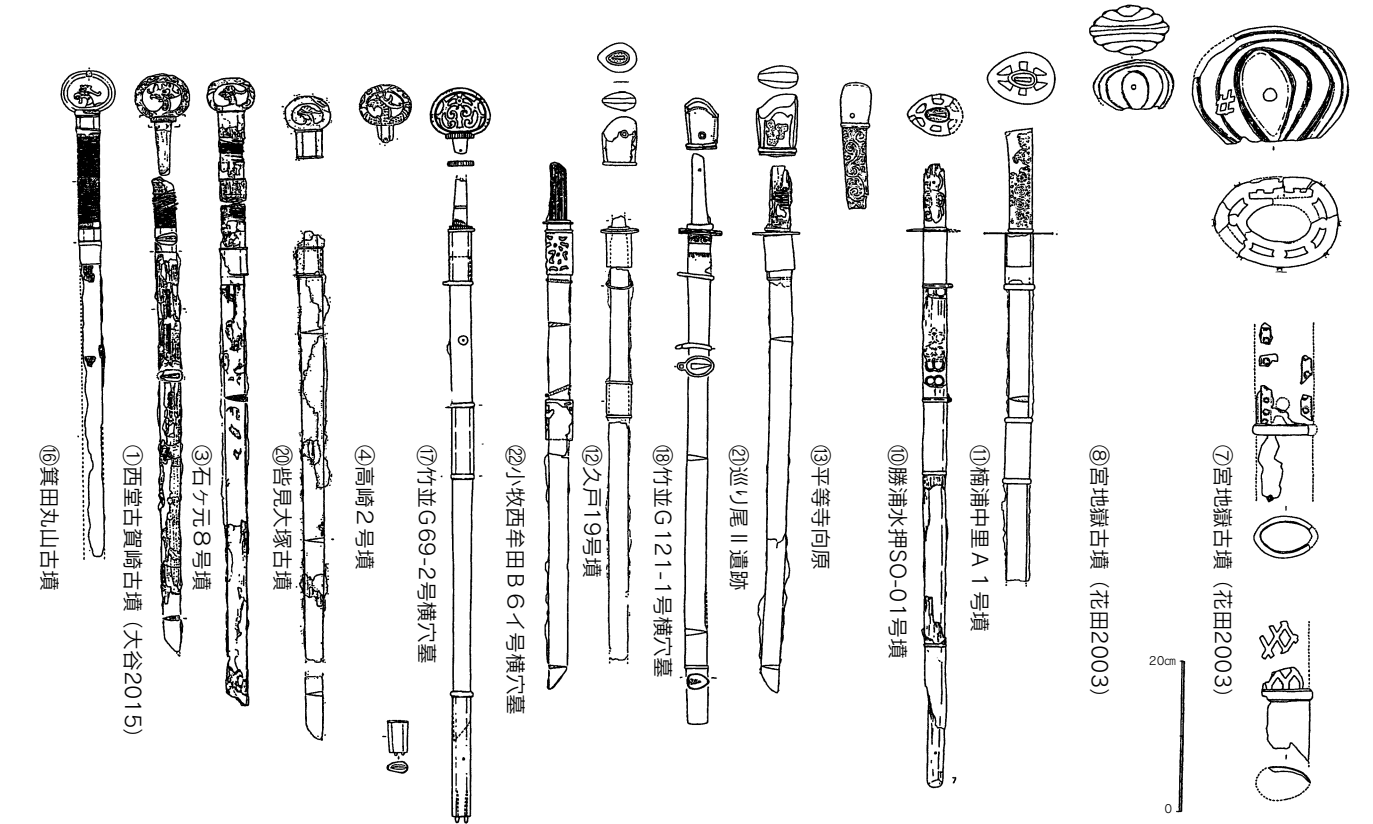


図5 筑前北部・豊前北部の金銀装大刀

(番号は、図6の番号と同じ。特に出典を記していないものは報告書より転載。すべて一部改変。)

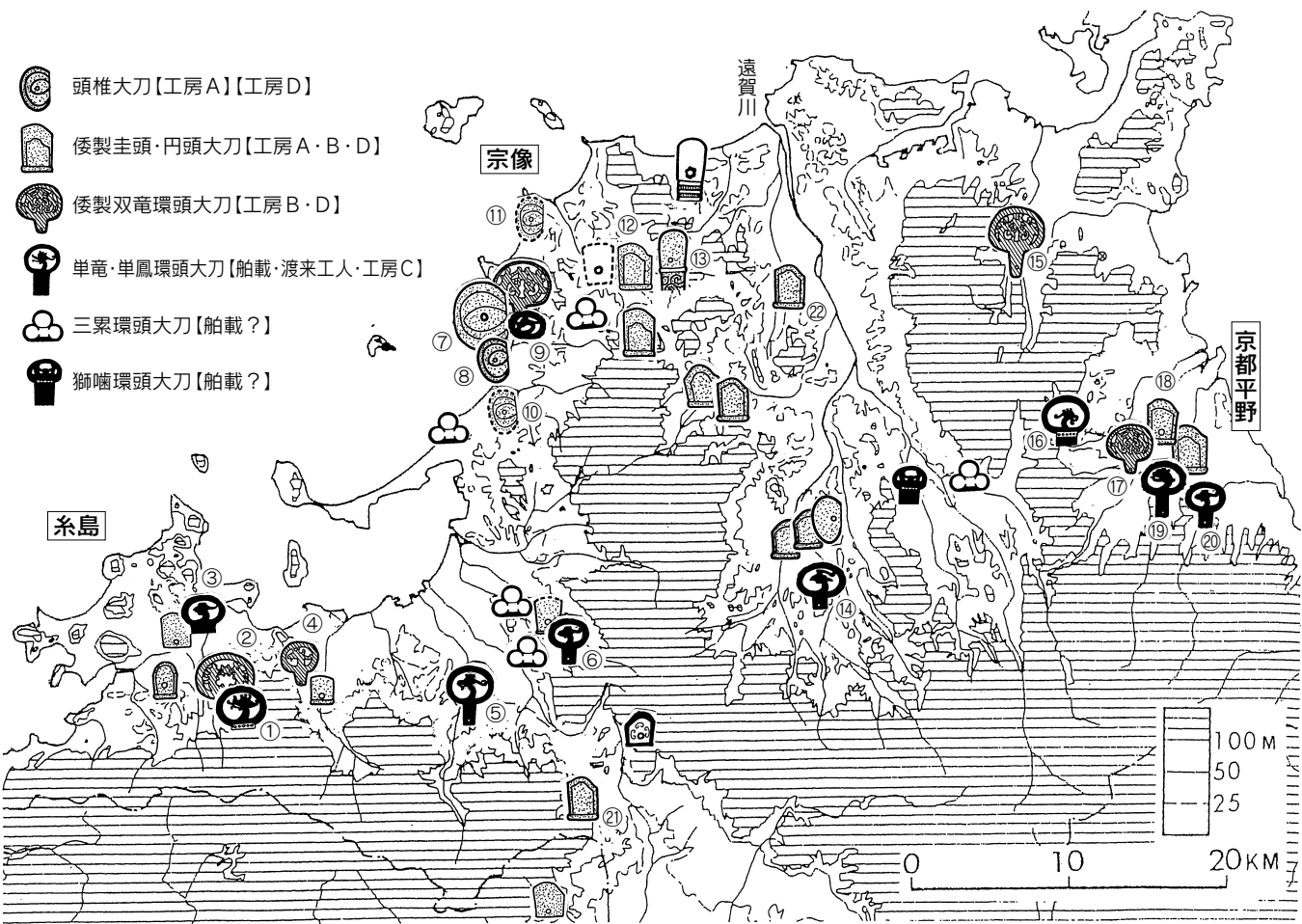


図6 筑前北部・豊前北部の金銀装大刀の分布

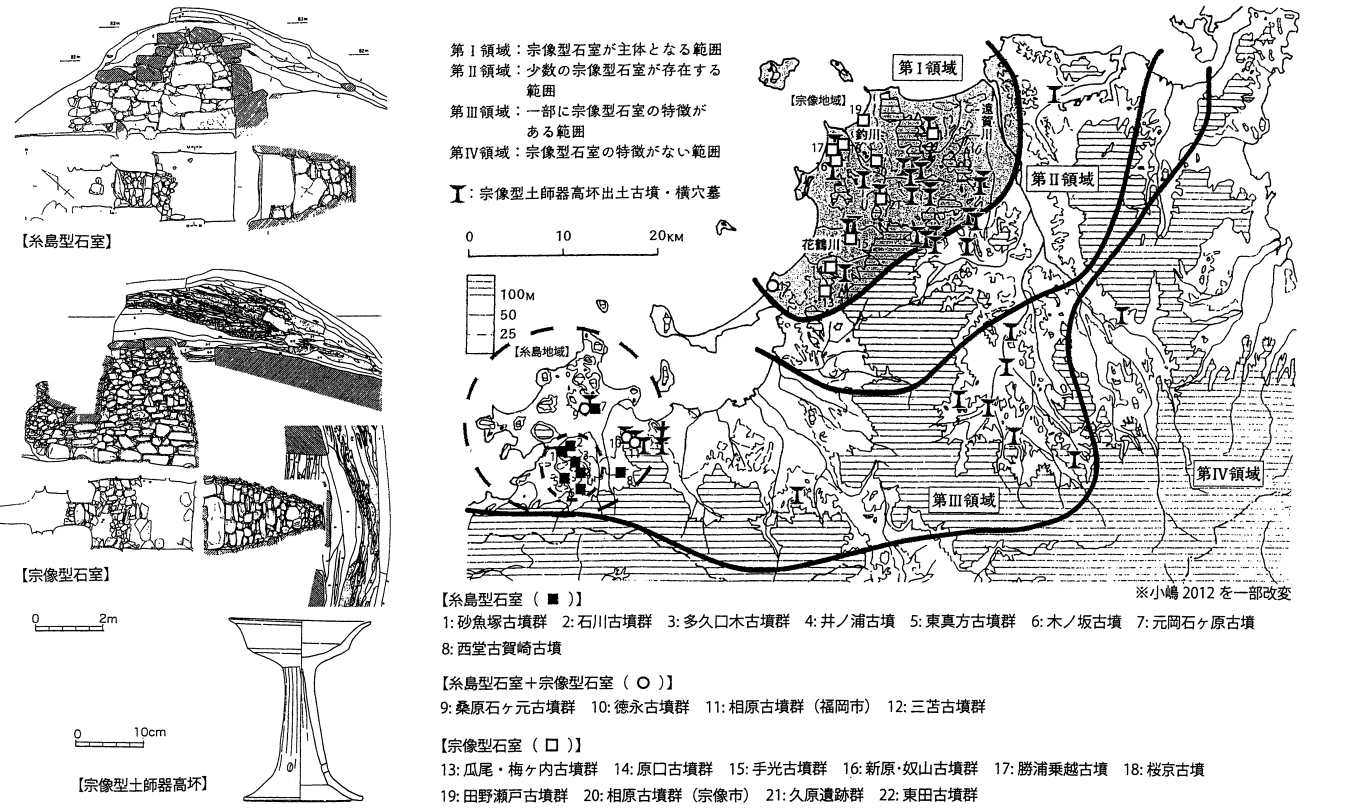


図7 古墳時代後期の糸島型石室と宗像型石室の分布 (小嶋2018を一部改変)

研究発表 1

象嵌大刀と 刀装具の世界

小嶋 篤



小嶋 篤（こじま あつし）
九州国立博物館展示課研究員

1983年、福岡県生まれ。
福岡大学大学院博士課程後期学位
取得卒業。博士（文学）。
九州歴史資料館にて、大宰府史跡
や福岡県内の発掘調査に従事。現

在は九州国立博物館にて、展示普及業務に従事。
専門は日本考古学。主要研究は日本列島における律令国家形成。
単著に『大宰府の軍備に関する考古学的研究』（2016年、九州国立博物館）
論文に「鉄滓出土古墳の研究」（『古文化談叢』61、2009年）、「大宰府政庁跡出土小札の検討」（『九歴論集』35、2010年）、「墓制と領域」（『九歴論集』37、2012年）、「九州北部の木炭生産」（『福岡大学考古学論集』2、2013年）、「大宰府保有兵器の蓄積過程」（『古代武器研究』10、2014年）、「鞠智城築造前後の軍備」（『鞠智城と古代社会』4、2016年）、「兵器の様相から見た古代山城」（『築城技術と遺物から見た古代山城』、2016年）、「九州北部の鉄生産」（『田中良之教授追悼論文集』、2016年）、「埴輪に見られる技術複合」（『埴輪論叢』7、2017年）、「前方後円墳の終焉」から見た胸肩君」（『沖ノ島研究』4、2018年）、「嘉穂型埴輪の研究」（『埴輪論叢』8、2018年）、「肥後南部型埴輪の研究」（『埴輪論叢』9、2019年）、「遺跡形成過程から見た巨岩と社殿」（『沖ノ島研究』5、2019年）などがある。

はじめに

刀は「サムライ」を象徴する武器であり、日本列島の武装体系の中で独自の発展を遂げ、今日ではひろく「日本刀」と総称され親しまれている¹⁾。本発表で取り上げる古墳時代は、両刃の劔から片刃の刀（直刀）へと近接戦闘武器の主体が移行する時期にあたり、大局的には日本刀成立に向けた胎動がはじまる。この胎動は片刃という形態的共通に留まらない。日本刀が単なる武器ではなく、特権階級では権威を具備、あるいは神性を帯びた器財であったのと同様に、古墳時代の刀も権威と結びつくことで形態変化を生じさせ、象徴的器財にもなった点で共通項を見出せる。

本発表では古墳時代に用いられた刀のうち、象嵌大刀に着目する。象嵌大刀には刀身や装具の形態・構造的特徴に加え、古代人が意図的に埋め込んだ文字や文様がのこされており、古墳時代の技術や思想、社会組織等を探る有益な情報が抽出できる。現在、九州国立博物館文化交流展「古墳時代への誘い」で、初公開している象嵌大刀もその一つである。まずは、今日確認されている古墳時代の刀劔銘文を概観する。

1. 古墳時代の刀劔銘文

古墳時代の刀劔銘文では、以下の8振（時代順に配列）が確認されており、いずれも時代像を物語る重要資料として認知されている²⁾。

- ①**東大寺山古墳出土鉄刀**（奈良県）：4世紀
「中平□□〔184～189年〕五月丙午、造作文刀百練清（釵）、上應星宿、（下辟不祥）」
- ②**石上神宮伝世七支刀**（奈良県）：4世紀
「泰（和）四年〔369年〕（五）月十（六）日丙午正陽、造百練（鉄）七支刀、出辟百兵、宜供侯王、永年大吉祥」
「先世以来、未有此刃、百済（王）世（子）奇生聖音、

故為倭王旨造、伝示（後）世」

※七支刀は考古学分類では両刃の劔に属する。

- ③**稲荷台1号墳出土鉄劔**（千葉県）：5世紀
「王賜□□敬□」「此廷□□□□」
- ④**埼玉稲荷山古墳出土鉄劔**（埼玉県）：5世紀
「辛亥年〔471年〕七月中記、乎獲居臣、上祖名意富比跪、其兒多加利足尼、其兒名亘已加利獲居、其兒名加披次獲居、其兒名多沙鬼獲居、其兒名半亘比」
「其兒名加差披余、其兒名乎獲居臣、世々為杖刀人首奉事来至今、獲加多支齒大王寺、在斯鬼宮時、吾左治天下、令作此百練利刀、記吾奉事根原也」
- ⑤**江田船山古墳出土鉄刀**（熊本県）：5世紀
「（治）天下獲□□□鹵大王世、奉事典曹人名无（利）亘、八月中、用大鐵釜、并四尺廷刀、八十練、（九）十振、三寸上好（刊）刀、服此刀者、長壽、子孫洋々、得□恩也、不失其所統、作刀者名伊太（和）、書者張安也」
- ⑥**岡田山1号墳出土鉄刀**（島根県）：6世紀
「額田部臣□□□素□大利□」
- ⑦**元岡古墳群G6号墳出土鉄刀**（福岡県）：6世紀
「大歳庚寅〔570〕正月六日庚寅日時作刀凡十二果□」
- ⑧**箕谷2号墳出土鉄刀**（兵庫県）：7世紀
「戊辰年〔608〕五月□」

②石上神宮伝世七支刀は、土中にうずもれることなく、今日まで守り伝えられてきた神宝である。刀身に暦が記されており製作年代が把握できるとともに、銘文と象嵌技術（なめくり象嵌）から、百済で製作されたことが確認できる（鈴木2017）。七支刀銘文には「出辟百兵」・「永年大吉祥」という吉祥句に続いて、「百済王」と「倭王」が登場する。本銘文からは王の武威を前提とした、中国（東晋）の冊封体制の外縁に位置する百済・倭の国際関係が透けて見える。なお、七支刀は『日本書紀』神功皇后52年に記載がある「七枝刀（な

なつさやのたち）」と同一品と見られ、百済からもたらされた旨が記されている。

七支刀のような武器・武具の長期保管は、律令兵制の整備が進む飛鳥時代（7世紀後半）以降に顕在化するが、本例から古墳時代にも一部で武器の長期保管がなされていたことが分かる（小嶋2016）。文献史料では『日本書紀』垂仁天皇39年の記載に、茅渟の菟砥の川上宮で作った「劔一千口」を石上神宮に納めたとあり、加えて「神宝を収める高い宝庫（高床倉庫）」と保管施設の記述が続く。この石上神宮における宝庫は、『日本後紀』延暦24年（805年）にも記載があり、山城国葛野郡に収納していた「兵杖（武器・武具）」を石上神宮に返還する際に、「单功十五七千人」を要したと記述がある。单功は延人数だが、157,000人で運搬するという膨大の量の武器・武具が、9世紀の石上神宮の宝庫に累積していたことは確実視できる。内容物の多くは飛鳥時代以降に製作された武器・武具であったと想定されるが、七支刀や鉄盾の事例から古墳時代の製品も含んでいたと判断できる。

顕著な長期保管ではないが、個人的保管期間（製作年代と埋没年代のズレ）では、近年新たに発見された⑦元岡古墳群G6号墳出土鉄刀が注目できる。本鉄刀は570年（6世紀後半）に製作されたと銘文から想定されているが、出土古墳は7世紀前半に築造されており、個人的保管期間は30～50年の範囲で見積もれる。ただし、本鉄刀の象嵌については、毛筆による筆跡を忠実に再現する象嵌技術（平象嵌相当）から7世紀後半以降の製作という指摘がある（鈴木2017）。本指摘はG6号墳の築造・追葬時期とも整合しており、今後さらなる議論が必要であろう。同様の問題は、①東大寺山古墳出土鉄刀にもある。「中平□□〔184～189年〕」の銘文からは2世紀の中国での製作と読み取れるが、一方で、3～4世紀の三角縁神獣鏡の銘文と内容・字面が類似することから、3世

紀末～4世紀末の日本列島内で製作されたという説も提示された（鈴木2017）。いずれに決着するにせよ、銘文内容（文字史料）を「史実」と直結するのではなく、資料間の相互検証を経た論証手続きが求められていることは確かである。

④埼玉稲荷山古墳出土鉄剣は、「辛亥年〔471年説有力〕」という暦に続いて、「乎獲居臣（フワケの臣）」の8代の系譜が記されている。また、「世々為杖刀人首奉事来至今、獲加多支齒大王寺、在斯鬼宮時、吾左治天下」から、「杖刀人首」として「獲加多支齒大王（雄略天皇説有力）」に仕えていた旨が記されている。父系に基づく血統認識と、大王と地方豪族の関係を物語る重要資料である。⑤江田船山古墳出土鉄刀の「獲□□□鹵大王」も、上記銘文から「獲加多支齒大王」と判読されている。本鉄刀の所有者と見られる「名无弓」は、「典曹人」として仕えていた。上記の鉄剣・鉄刀については、改めて後述する。

⑥岡田山1号墳出土鉄刀の象嵌銘「額田部臣」は、6世紀の地方（山陰）において部民制が展開していたことを実証する（松尾2019等）。額田部は額田部皇女（後の推古天皇）の養育に資する人々を指し、臣とあることから本鉄刀の保有者は額田部の統括者であったと分かる。また、岡田山1号墳は出雲国造の墳墓と見られる山代二子塚古墳に準じる規模の古墳であることから、出雲国造を頂点とする地域秩序にも属していたと想定されている。このような同一人物を覆う重層的な社会組織は、『日本書紀』記載の豪族名からもうかがえる。ここでは、その代表例として敏達天皇12年（583年）記載の「火葦北国造刑部鞞部阿利斯登」（ひの・あしきたの・くにのみやつこ・おさかべの・ゆけい・ありしと）を挙げる。本豪族の名から、同人物は現在の熊本県八代市周辺にいた国造であるとともに、刑部（皇族に仕える部民）と鞞部（大伴氏に仕える部民）を併任していたことがうかがえる。さらに興味深いのは、同人物の子供である「日羅

が百済達率（百済国の官僚）の地位にあり、大伴金村を指して「我が君」と称した点である。6世紀の人々が、倭王権・中央豪族・地方豪族・国造制・部民制、さらには諸外国という幾重にも重なった社会組織の中で暮らしていたことが分かる。

2. 九州国立博物館所蔵の象嵌大刀

2018年、九州国立博物館に新たな象嵌大刀が収蔵された。本大刀は「群馬県藤岡市西平井」で出土したと伝わる資料である。以下では、本大刀の特徴を紹介するとともに、出土伝承地について検討を加える。なお、素材の樹種等の検討、作図作業を現在進めており、中間報告である点をご了承ください。

（1）象嵌大刀の特徴

【刀身】切先付近に欠損、損傷が見られるものの刀身のほぼ全体が良好な状態で遺存する。復元全長は約120.5cm、刀身幅（刃関幅）は4.5cm。刃関は二段関に成形され、関付近に鰭本孔が一個穿たれている。茎には三個の目釘孔が確認できる。

本大刀を特徴づける銀象嵌は、刀身中央の片面（佩表）に「魚」と「鳥」、鰭本孔両面の周囲に「花形輪状文」が埋め込まれている。背等に他の象嵌がないか、X線CT等で検討を加えたが、他の象嵌は存在しなかった。上記の象嵌を詳細に観察すると、象嵌が埋め込まれた溝はきれいな直線・曲線ではなく、幾度も途切れたり、想定される計画線よりもはみ出ている箇所が数多く確認できる。これらの特徴は、刀身に溝をつくる際の方法や工具により生じた。他の類例（⑤江田船山古墳出土鉄刀等）と技術的検証から、本特徴は「工程1：一文字状打ち込み鑿を連続的に打ち、列点状に線を刻む」と「工程2：円孤状なめくり鑿で、線をなめらかに整形する」という二つの工程を経ていると把握できる（鈴木2014）。この不揃いともいえる溝に銀を埋め込むわけだが、微細な打ち込み痕

にも銀が入り込んでいるため、溶けた銀を流し込む形で象嵌がなされたと考えられる。

【刀装具】刀装具は柄と鞘が確認できる。柄の遺存状態は断片的だが、柄木に帯状の紐を巻き付ける構造であったことが分かる。刀身と柄の固定は、柄木上方（刀身背側）から刀身を落とし込み、3個の目釘を用いてなされている。

鞘は3片の鞘木がのこり、うち1片は鞘口方向の端部がのこる。他2片との接合面は存在しないが、鞘木の破損状況と刀身錆との対応関係からおおよその配置が把握できる。鞘外面に取り付けられた金銅板はすべて剥落し、固定のための鋦足のみが残る。表面観察およびX線CTスキャナから、鞘木の木取り状況が把握でき、丸太から板材を製作したのち、板材を削り出すことで鞘木を成形する工程がうかがえる。鞘木表面には全面的に布が張り付いており、色調は黒色を呈する。布が剥がれた箇所には、やや太めの撚糸が格子状に巻かれている状況が確認できる。この撚糸は一部で布上部に巻かれている場所も確認できるが、大半は布下部に巻かれている状況にある。断片的にのこる鋦金具（緑青）は、金銅板の固定に用いられたものであり、鞘を巻くように取り付けられた金銅板の装着箇所には、金具表面に彫られていた鱗状列点文が転写された状態でのこる。鞘木内面には刀身をおさめるための削り込みがなされているが、漆の塗布等の表面処理は認められない。

これらの情報を総合すると、鞘は「工程1：板材から佩表・佩裏の鞘木を削り出す」→「工程2：表裏の鞘木をあわせた後、撚糸を格子状に巻いて仮留めする」→「工程3：鞘木を包むように布・撚糸を巻く」→「工程4：鞘外面に黒漆を塗る」→「工程5：金銅板を鋦で固定する」→「工程6：金銅板の表面に鑿を打ち込んで文様を刻む（点打ち）」の六工程を経て製作されたと考えられる。このうち、工程2と3は撚糸の巻き付け状況から、一連の動作でなされたと見られる。以上か

ら完成時の鞘の外観は、光沢をもった黒鞘に金色の金具を装着した姿であったと判断できる。

（2）象嵌大刀の出土伝承地

出土伝承地を検討するにあたり、まず出土状況の基本情報を把握できる「資料の残存状態」を確認する。本資料は修復がなされているが、鞘木内面の錆付着状況から見ても、保存処理で大々的な錆落としがなされたとは考え難く、ほぼ当時の外形を保った状態で遺存してきたと判断できる。紫外線による劣化も認められないため、当然、外気への長期間の露出も認められない。以上を総合すると、水中や土中に埋没していたのではなく、石室のような密閉空間内に安定した状態で置かれていたと考えられる。他の類例をふまえても、古墳への副葬品と見てよく、資料の残存状態から、発見時まで古墳は未開口（未盗掘）であったと想定する。

出土伝承地の群馬県藤岡市西平井は利根川の上流域に位置し、令制国の上野国に属する。碓氷峠をぬけた東国への入り口とも言える場所に位置し、5～7世紀の有力古墳群が形成された地域である。このうち、平井地区では古墳時代中期以降に白石古墳群が造営され、全長175mの白石稲荷山古墳、全長145mの七興山古墳等の大型前方後円墳を含む、245基の古墳が築かれた。ただし、大字「西平井」は白石古墳群からやや離れた南方に位置し、一体の古墳群とは捉えられない。藤岡市教育委員会作成の『藤岡市遺跡分布図（2009年版）』を参照すると、大字「西平井」の範囲では29基が確認されている（藤岡市2009）。いずれも未調査で造営時期も不明だが、通称「大塚」と呼ばれる古墳（詳細分布調査・平井地区No.216、古墳総覧平井地区No.1）を内包する点が注目できる。他の類例から見て、長大な倭装象嵌鉄刀は豪族所有品であるため、この「大塚」が現状での出土地有力候補となる。なお、藤岡市域は安閑天皇元年（534年）に生じた「武蔵国造の乱」後に、設置

された「^{みどの みやけ}緑野屯倉」の推定地である。

3. 伝群馬県藤岡市西平井出土の象嵌大刀から読み解く歴史

(1) 製作年代

伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀（以下、伝西平井出土大刀）の製作年代を、属性毎に検証する。まず、製作年代把握をする上で、刀身幅（刃関幅）が注目できる。古墳時代の鉄刀（倭装大刀）は、古墳時代中期（5世紀）を通じて、刀身幅を広げることが明らかにされている（齊藤2017・2018）。この変化は純粋な武器としての機能的変化（殺傷力強化のための重量増加等）に伴うものではなく、鞘飾りへの過剰な装飾付加とも連動する豪族の身分表象（長く大きく豪華な刀）としての形態変化と捉えられる。伝西平井出土大刀のような倭装大刀は、古墳時代後期前半（6世紀前半）の大阪府・^{みね が づか}塚古墳（世界遺産・古市古墳群内の前方後円墳）で多量副葬が見られるほか、大阪府・^{いましろ づか}今城塚古墳の大刀形埴輪の多量配列、三重県・^{たから づか}宝 塚 1 号墳の船形埴輪船内での誇張表現、福岡県・^{いわ と やま}岩戸山古墳における大刀形石製表飾のように、副葬品・埴丘表飾として重要視されている。その極地とも言えるのが、九州国立博物館でも展示している福岡県・宮地嶽古墳出土の頭椎大刀で、復元全長が約3mにもなる。

伝西平井出土大刀の刃関幅は4.5cmで、実用サイズの倭装大刀では最大級の大きさを誇る。したがって、刃関幅が顕著に拡大する古墳時代中期後半（5世紀後半）以降に製作されたと把握できる（齊藤2018）。

次に象嵌文様に注目する。「魚」・「鳥」・「花形輪状文（花形文）」を組み合わせた銀象嵌は、他に熊本県の江田船山古墳出土大刀、三重県の石塚谷古墳出土大刀がある。一見して分かるように、江田船山古墳出土大刀の方が精緻なデザインであ

り、伝西平井出土大刀の文様は形骸化が進む。とくに伝西平井出土大刀は、かろうじて「鳥」と判別できる水準にある。したがって、伝西平井出土大刀は江田船山古墳出土大刀（5世紀後半）よりも後出すると見てよく、刀関幅の検討結果とも整合する。石塚谷古墳出土大刀の文様は、魚と鳥については伝西平井出土大刀の文様と前後関係が明確ではない。しかし、石塚谷古墳出土大刀（6世紀後半）の花形輪状文の形骸化は著しく、刀装具等を加味しても、伝西平井出土大刀の方が古く位置づけられる。

動物・神獣の図像を刀身に刻む象嵌大刀は、日本列島では5世紀に突如出現し、6世紀前半までに事例が集中する。上記の検討結果を総合すると、伝西平井出土大刀はこのような動態の後半期に位置すると見られ、古墳時代後期前半（6世紀前半）に製作されたと判断する。

(2) 象嵌文様の意味

「魚」・「鳥」・「花形輪状文（花形文）」を組み合わせた象嵌大刀は、今回新たに確認した伝西平井出土大刀を加えて3例となった。以下では、これら3例の象嵌文様の意味について検討する。

描かれた鳥は、江田船山古墳例が「鈎形の^{くちばし}嘴^{くびひも}・頸紐」、石塚谷古墳例が「鈎形の嘴・頸紐・両翼を閉じて前に進む姿」から、「鵜（う）」とする見解が提示されている。伝西平井出土大刀も「鈎形の嘴」が表現されており、同じモチーフの図像と捉えてよい。同一面の鳥前方に魚を描くという点も「鵜」さらには、「鵜飼漁」を描いたとする説を補強する。

「鵜飼漁」は単なる生業の一場面として描かれたのではなく、王権儀礼の一場面として描かれたと考えられる（森田2017）。鵜・鵜飼漁に関する資料は、畿内と関東に集中し、継体天皇陵と目される今城塚古墳等の巨大古墳の埴丘表飾（埴輪）に数多く確認できる。関東でも保渡田八幡塚古墳等の大型古墳の埴輪で見られる。これら埴丘表飾の

生産時期は5世紀後半～6世紀後半で、「魚」・「鳥（鵜）」を組み合わせた象嵌大刀の製作時期と一致する。

ただし、象嵌大刀の「魚」には鵜飼漁の範疇では説明できない要素も見られる。福岡県・番塚古墳の象嵌大刀刀身の「魚」は、口元から蓮華の蔓がのびるように描かれる。このような表現は、江田船山古墳・伝西平井古墳出土大刀には認められないが、石塚谷古墳出土大刀には認められる。花と魚の組み合わせは、中国の伝統年画に継承される「花喰魚（吉祥文）」に類例がある（重藤・高久1993、内田2011）。また、魚の後に鳥が続く図案は、後漢の画像石（157年）、西晋代の墓室天井壁画、北魏の木棺漆画（5世紀後半）、高句麗の三室塚天井壁画（5世紀後半）に類例があり、天界図像として東アジアでひろく共有されていた（塚田2016）。鉄刀象嵌銘からも分かるように、日本列島の豪族間でも「吉祥句（①東大寺山古墳・②江田船山古墳象嵌銘文等）」が認知されており、図案のみを別枠で認識する訳にはいかない。

王権儀礼としての鵜飼漁と、東アジアで共有される天界図は、5世紀後半の日本列島で同時併存していたと見るべきで、象嵌文様の図案も必ずしも二者択一ではなく、複合事例を内包していたと考える。外来文化と内在文化の融合と改変は、日本列島において通時的に認められる現象であり、渡来文化（製陶・乗馬・炊飯・紡織等）の体系的な導入が図られた古墳時代中期（5世紀）においては、多分野にまたがって生じている。

伝西平井出土大刀は象嵌と外装を評価すると、権威の象徴（身分表象）を第一義とし、吉祥の意味合いも複合していたと考えられる。

4. 象嵌大刀と豪族

鋼素材（刀身）へ鋼工具（鑿）で溝を彫る技術は、21世紀に至っても最難関の技術であり、古代に

おいてはより高水準の最先端技術であった（鈴木2017）。象嵌大刀の多くは、彫金技術の水準と「獲加多支齒大王」の銘文から、朝鮮半島や倭王権下の工房での生産が想定されてきたが、九州南部における円弧状なめくり鑿の存在（円文線刻鉄鏃）が確認されたことで、生産工房は日本各地に存在していた可能性が提示された（鈴木2017）。その背景には、渡来系工人が各地の豪族の求めに応じて出向いて製作、つまり、彫金専門の移動型工人集団が「渡来系工人ネットワーク」を形成したと想定されている（鈴木2017）。本仮説では繰り返し、「王権と工人の関係は主従関係ではなく、平行関係にある」ことが主張されている。工人の生活基盤が権力ではなく、自らの技術にあることは肯首できる。しかし、王権と工人（技能者）の関係を論じるのであれば、金工技術をこえた、より体系的な視野でも論じる必要があろう。

古墳時代に運用された「人制」や「部民制」は、各集団の職能（技術）を駆使して、大王や豪族に従事することを義務付けている。また、巨大古墳の埴丘表飾に表現された鵜飼、鷹飼、力士等の技能者の埴輪は、王権と技能者に主従関係が存在したことを端的に示している。『古事記』・『日本書紀』でも、たびたび登場する技能者に対し、神・王権・豪族は強い関心を示し、彼らを自らの組織内に積極的に取り込もうとする様が記されている³⁾。発掘調査からの裏付けとしては、古墳時代中期の渡来系集団の墓地(古寺・池ノ上墳墓群等)は、倭人集団の造墓秩序の下で墓域を共有する形で営まれており、同一組織（豪族下の地域集団）を形成していたと判断できる（小嶋2013・2017）。ただし、上記の見解は王権・豪族と工人が必ず主従関係にあるという主張でもなければ、工人集団独自のネットワークの存在を否定する主張でもない。王権は技能者に対する強い関心をもっており、両者に主従関係が結ばれる場面は存在したという主張であることを強調しておく。あえて、ネットワー

クという表現を用いれば、上述した「火葦北国造刑部鞞部阿利斯登、子・日羅」のように、古墳時代の人々は「単一の論理で形成されたネットワーク下で生活していたのではなく、異なる論理で形成された複数のネットワーク下で生活していた」のが実情であろう。筑紫君磐井も①王権、②筑紫の豪族、③新羅等の複数のネットワークを駆使して基盤をつくり、相反するネットワークの矛盾が表出することで、「乱」と記された歴史的事件の当事者となったのである。

話を象嵌大刀に戻すと、地方における彫金技術（円弧状なめくり鑿）の存在から、伝西平井出土大刀等の象嵌大刀製作工房を現状では特定地域に限定することはできない。ここでは技術的視点（製作地論争）を一旦離れ、文様・象嵌銘の思想的背景から象嵌大刀と豪族の関係に着目する。

埼玉稲荷山古墳出土鉄剣は乎獲居臣（ヲワケの臣）が代々「杖刀人の首」として奉事し、「獲加多支齒大王」に仕えた旨が記されている。江田船山古墳出土鉄刀においても、「獲□□□鹵大王」の御世に「典曹人」として奉事したことが記されている。文面から見て、鉄剣・鉄刀の製作発注者は王権ではなく、地方豪族であったと見られるが、「獲加多支齒大王（獲□□□鹵大王）」、すなわち王権に対し自身がどのように奉事しているのかを表明する点は重要である。宮への上番を含む地方豪族の奉事は、人・物の移動とともに、豪族間における情報共有を促し、王権そのものを支える社会認識（神観の共有等）も再生産しただろう。継体天皇21年（521年）、筑紫へ進軍してきた近江の毛野臣に対し、「昔は仲間として肩や肘をすり合わせ、同じ釜の飯を食った仲だ」という筑紫君磐井の発言も、倭王権への参画（畿内への上番）を示唆する⁴⁾。

豪族の権威を象徴する倭装大刀は、王権下の豪族間で形成された共通認識の上に存在している。儀礼行為としての「鵜飼漁」、吉祥文としての「魚・

鳥」も、理解度の差はあれども、豪族間の共通認識の一つであった。熊本県・三重県・伝群馬県という遠隔地にまたがる「魚」・「鳥」・「花形輪状文（花形文）」を刻む倭装象嵌大刀も、『王権下の豪族』という存在を抜きには成立し得ない。

おわりに

伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀を基点に、主に古墳時代中期～後期（5～6世紀）の王権と地方豪族の関係を探った。本大刀の出土伝承地である群馬県域は、古墳時代には上毛野君が権勢をふるった地域である。上毛野君は天智天皇2年（663）、前将軍として百済救援戦争に派遣されている。また、上毛野君と同祖氏族である車持君は、筑紫の車持部・充神民（かむべらのたみ）を配下の部民に編入しようと試み、宗像神（宗像君）と激しい衝突を起こした⁵⁾。このように遠く離れた東国と筑紫は、朝鮮半島情勢と絡みながら、幾度も結びつき、律令制下では「防人」として、東国からの兵士派遣が制度化されることにもなった。

筑紫と東国の関係は6世紀前半に「筑紫君磐井の乱」・「武蔵国造の乱」という反乱伝承と、その後の「屯倉」の設置による王権の拡大という共通点でも重要である。6世紀前半に製作された伝西平井出土大刀の存在は、「緑野屯倉」という視点からも注目できる。

【参考文献】

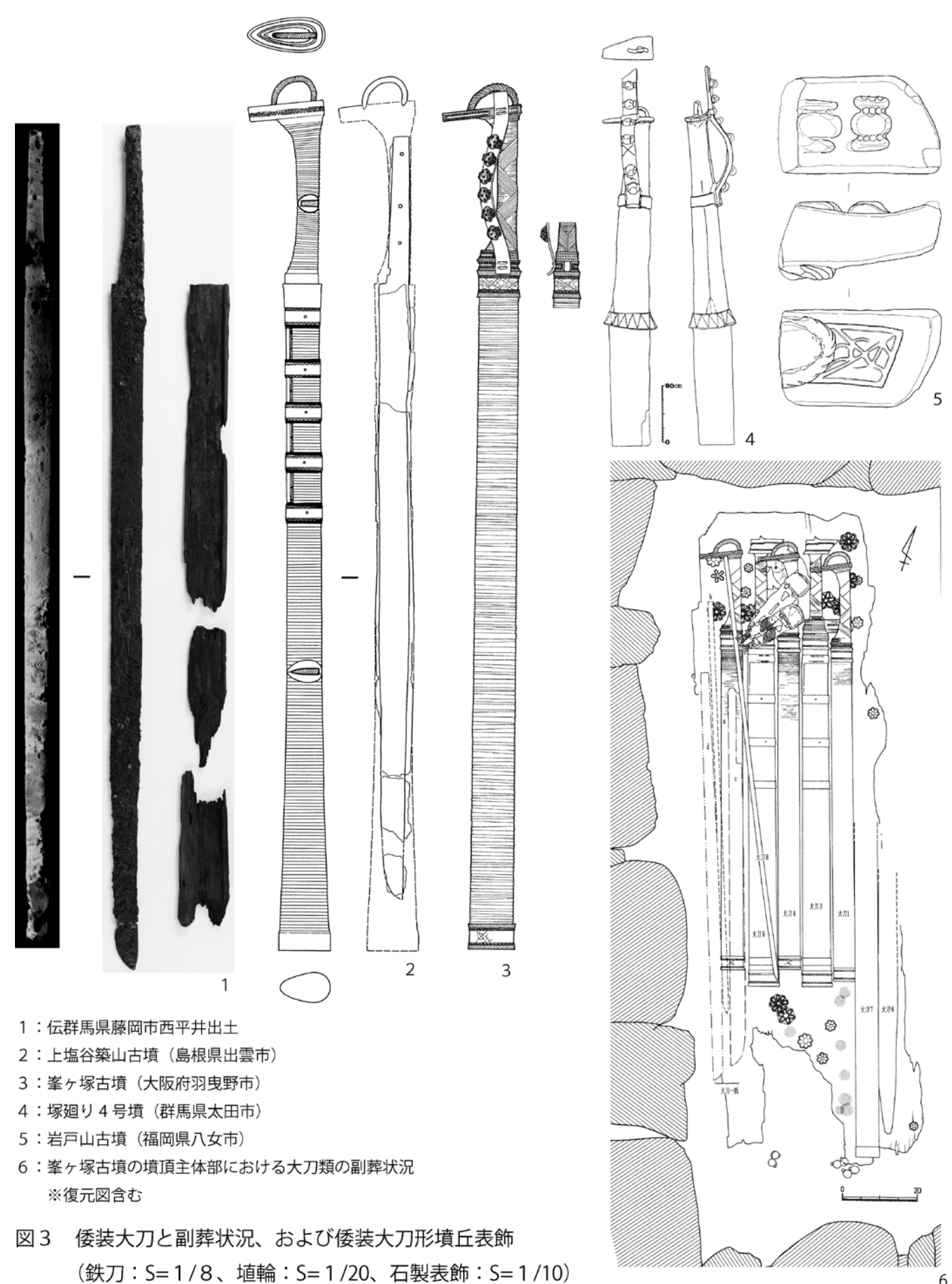
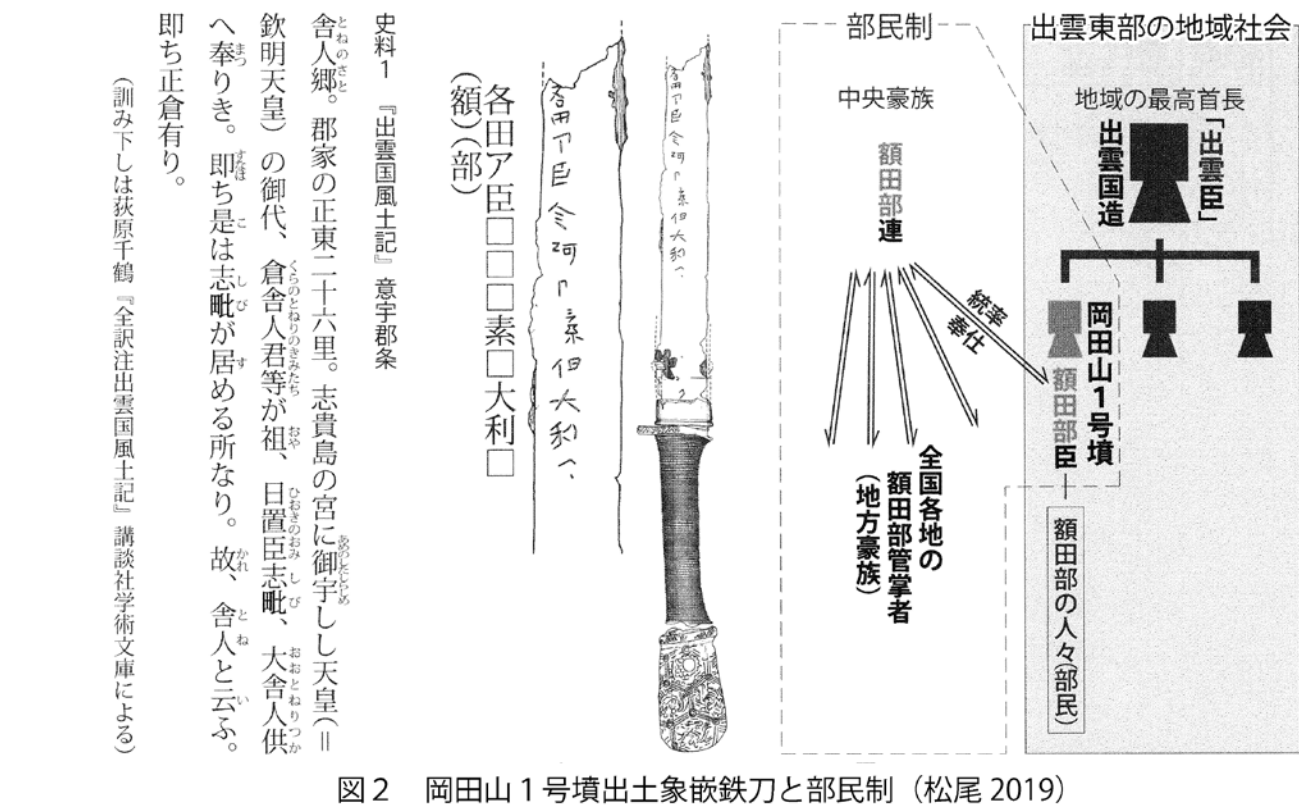
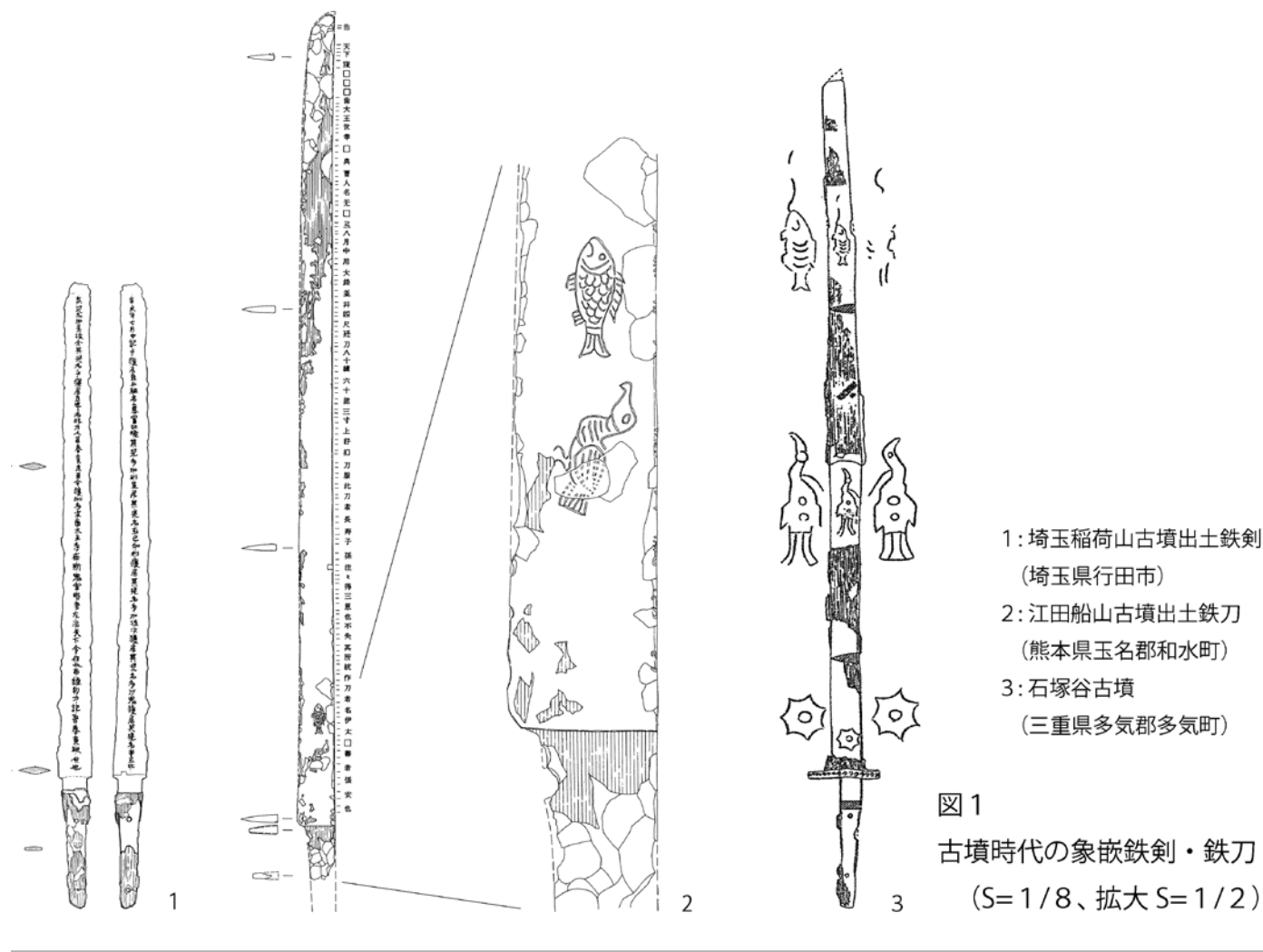
大谷晃二「武器・武具」『上塩冶築山古墳の研究』島根県古代文化センター調査研究報告書4、島根県教育委員会、1999年
小嶋篤「九州北部の渡来人集団と地域社会－古寺・池の上墳墓群と吉武遺跡群の検討－」『九州歴史資料館研究論集』38、九州歴史資料館、2013年
小嶋篤『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター、2016年
小嶋篤「埴輪に見られる技術複合」『埴輪論叢』第7号、埴輪検討会、2017年
小嶋篤「肥後南部型埴輪の研究」『埴輪論叢』第9号、埴輪検討会、2019年
齊藤大輔「古墳時代武器研究史のなかの刀剣研究」『古代武器研究』vol.14、古代武器研究会、2018年
齊藤大輔「古墳時代後・終末期における武装保有の実態－境界領域としての北部九州－」『九州考古学』第94号、九州考古学会、2019年
重藤輝行・高久健二「武器」『番塚古墳』荏田町文化財調査報告書第20集、荏田町教育委員会、1993年
鈴木勉「九州の円弧状なめくりたがねと（渡来系）工人ネットワーク－江田船山銀象嵌銘大刀など円文を持つ鉄製品－」『文化財と技術』第6号、特定非営利活動法人工芸文化研究所、2014年
鈴木勉「日本古代象嵌技術の起源と展開」『文化財と技術』第8号、特定非営利活動法人工芸文化研究所、2017年
塚田良道「魚を追う鳥」『魂の考古学』豆谷和之さん追悼事業会、2016年
藤岡市教育委員会『藤岡市遺跡分布図』、2009年
松尾充晶「出雲の装飾付大刀からみた、古墳時代後期の地域首長と王権」『刀剣が語る古代国家誕生』第4回古代歴史文化講演会資料集、古代歴史文化協議会、2019年
森田克之「倭王権と鵜飼儀礼・序論－頸紐を巻き、翼をひろげ、木にとまる－」『構築と交流の文化史』雄山閣、2018年

註

- 1) 中国・宋時代の詩人、欧陽脩（1007－1072）による「日本刀歌」を参照すると、平安時代後期（11世紀）には、東アジア諸国で「日本刀」の認識が成立していたことが分かる。
- 2) 各銘文の文字の同定については、現在も検証が進められており、研究者間で結論が異なる文字もある。また、文字同定は不能だが、銘文の痕跡が確認できる資料は他にもある。
- 3) 「（応神天皇37年2月）阿知使主・都加使主を具に遣わして、縫工女を求めさせた。…具の王は縫女の兄媛・弟媛・具織・穴織の4人を与えた」〔（応神天皇41年2月）阿知使主らが具から筑紫についた。そのときに宗像大

神が工女らを欲しいといわれ、兄媛を大神に奉った」上記は『日本書紀』でも応神紀に記された内容であり、史実とするわけにはいかないが、古墳時代における技能者に対する王権・豪族の関心の高さまでは認められる。

- 4) 磐井に直接関わる考古資料は、現状では岩戸山古墳出土品に限られるが、その墳丘表飾は畿内系埴輪（V郡系埴輪）と石製表飾の併用がなされており、表飾の品目（武人・力士・大刀等）自体は畿内の大王墓（今城塚古墳等）と類似する。岩戸山古墳の墳丘表飾は、筑紫の中でも畿内との結びつきがとくに強い。
- 5) 車持君は東国を離れ、畿内に在住する内廷氏族として存在していた。



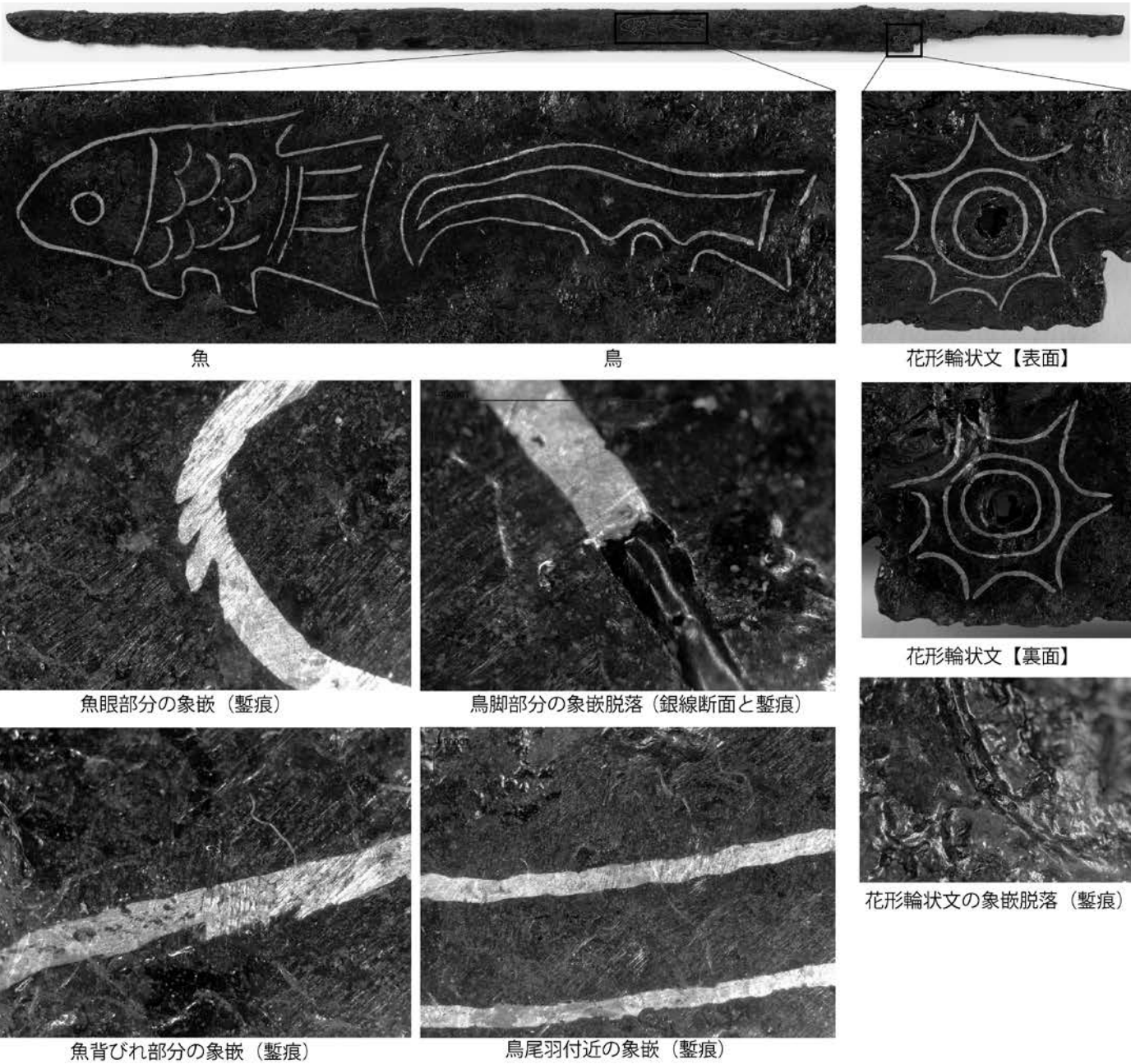


図 4 伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌鉄刀の細部

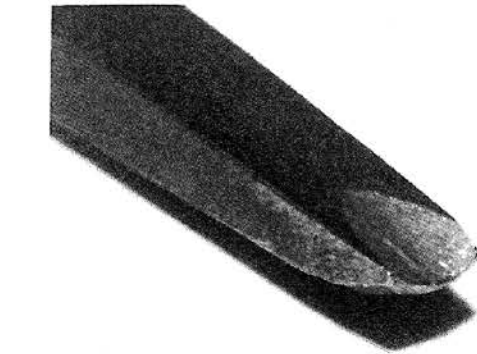
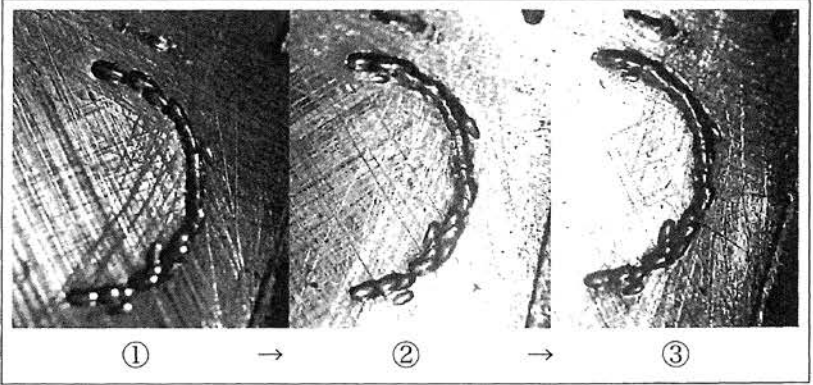


図 5 円弧状なめくり鑿と彫金工程（鈴木 2017）



下書きに沿って小さな一文字状打ち込みたがねを打ち（①）
円弧状なめくりたがねで円弧を次第になめらかにする（②→③）。
円文象嵌の溝には打ち込みたがねの跡が明瞭に残る。

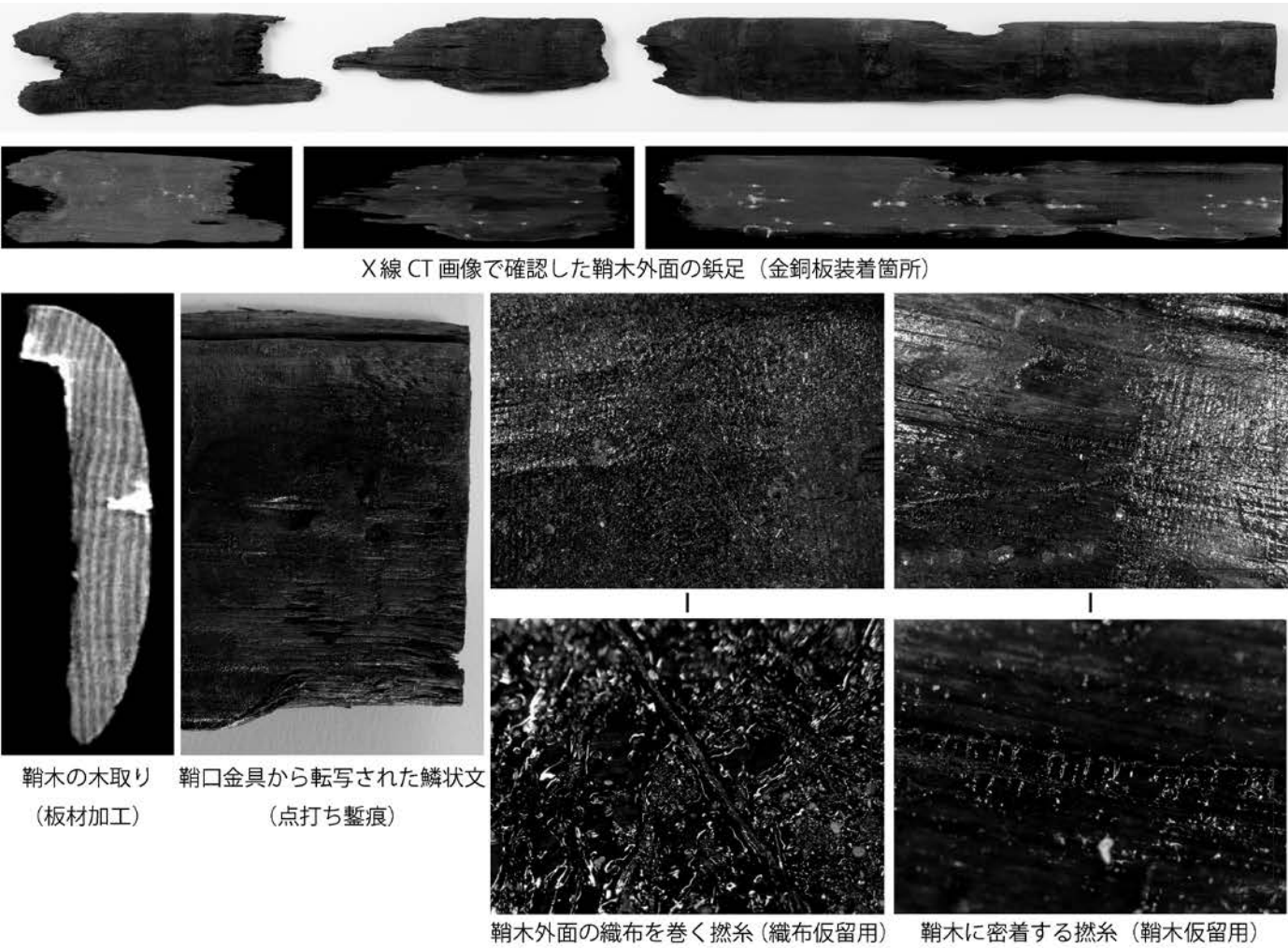


図 6 伝群馬県藤岡市西平井出土鉄刀の鞘

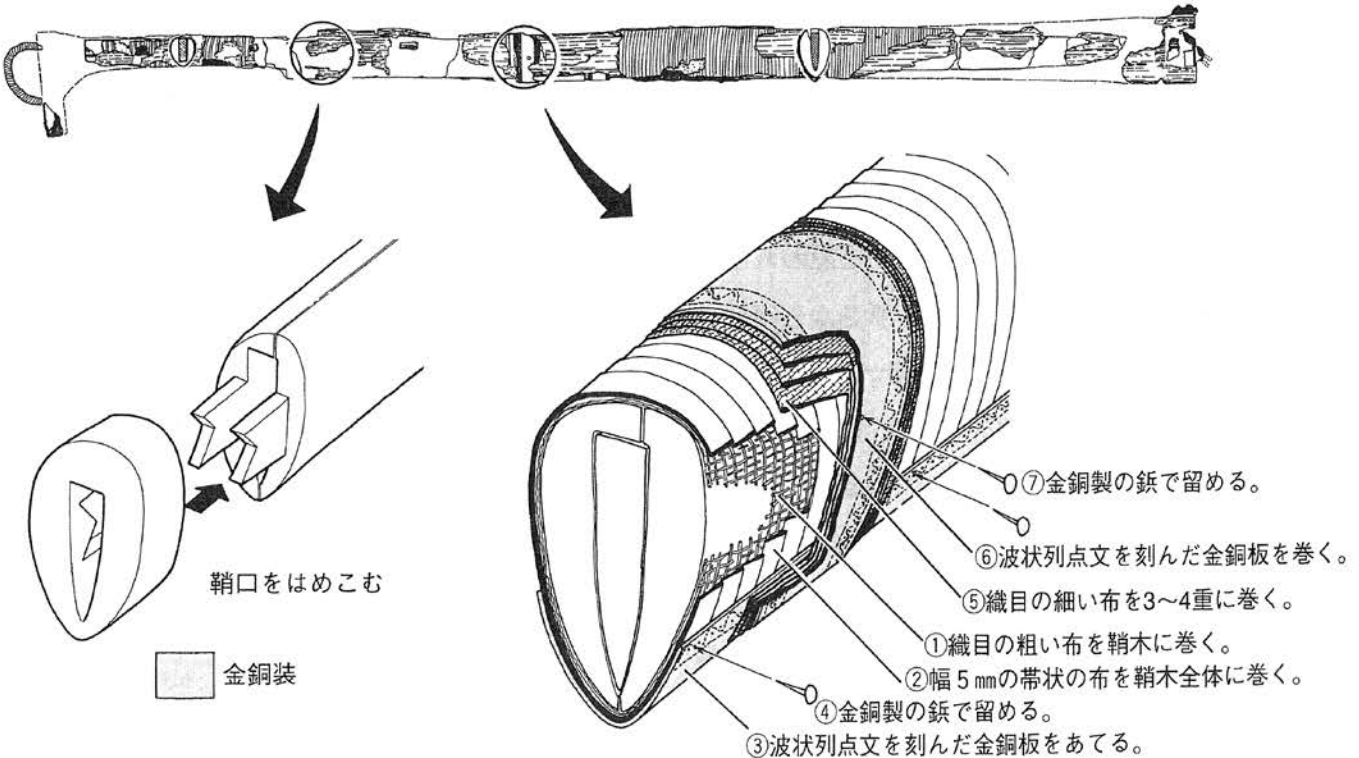


図 7 上塩谷築山古墳出土倭装大刀の構造模式図（大谷 1999）

研究発表2

筑紫の豪族の馬装

西 幸子



西 幸子（にし ゆきこ）

古賀市教育委員会

1989年、福岡県生まれ
福岡大学大学院博士課程後期学位
取得卒業。博士（文学）
2019年4月より、古賀市教育委員
会にて任期付き短時間職員として、

主に船原古墳1号土坑出土遺物の整理作業業務にあたる。
専門は考古学。主要研究テーマは日韓古墳三国時代の馬具生産体制。
主な論文に、『日韓馬具生産体制の検討』（平成29年度博士学位論文、2017年）、「福岡平野における馬具在地生産の可能性の検討」（『古文化談叢』第76号、2016年）、「岩戸山古墳石馬の馬装研究」（『古文化談叢』第81号、2018年）等がある。

はじめに

『魏志』倭人伝に「牛馬なし」と書かれた日本列島に、渡来文化として馬と騎馬文化が伝わり定着していくのは、今日までの出土資料から4世紀末以降と目される⁽¹⁾。九州北部地域では5世紀前半以降に馬具が出土し始め、騎馬文化の浸透する様子が窺える。

文献史料の少ない古墳時代において、古墳から出土する馬具は当時の騎馬文化とそれに伴う交流の様相を復元するための重要な資料である。馬具は、人が騎乗するための道具（轡、鞍、鐙など）や、馬を飾る道具（雲珠・辻金具、杏葉など）を組み合わせ、1つのセットとして使用する。その馬具のセット関係＝「馬装」には一定の規則性や関連性があり、そこから馬具を保有する被葬者と中央政権や地方、そして朝鮮半島との関係や、その中で果たした役割が推測できる。

九州国立博物館には、周防灘沿岸の京都平野周辺の収集品と目される馬具が所蔵されている。これら馬具は周辺の豪族の性格や役割を考える上で非常に重要な資料である。しかし、その多くが世に知られておらず、これまで十分に歴史的解釈がなされてこなかった。

よって本稿では、九州国立博物館所蔵馬具を検討し、復元した馬装から九州北部の豪族たちの性格と、彼らの果たした役割に迫りたい。

1. 九州国立博物館所蔵の馬具

九州国立博物館には行橋市 仙掌菴 福島小太郎氏寄贈資料（以下、福島コレクション）と呼ばれる考古資料群が所蔵しており、その中に周防灘沿岸の京都平野周辺で収集された資料と目される、5～7世紀の馬具類がある。馬具は全部で8種類20点、杏葉や鏡板や辻金具といった馬を飾るための馬具が専らである（第3－1、3－2図）。

残念ながら、福島コレクションの馬具に関する採集場所、採集時期、採集の経緯や収集された経緯等は、記録がないためよく分かっていない。しかし、古墳に副葬される5世紀～7世紀代の馬具には、鏡板と杏葉の組み合わせに一定の規則があるため、形状からセット関係の推測が可能である。そして、遺物に見られる年代的特徴や型式の類似から、福島コレクションの馬具には、次の3つの馬装のセットがあると考えられる。

① 5世紀後半代の馬装：

三鈴杏葉3点+三環鈴（+鈴付銅器？）

1つ目は、鑄銅鈴付馬具の三鈴杏葉、三環鈴のセットである。

三鈴杏葉3点はほぼ同じ法量で、いずれも扁円区画と三角区画を持ち、内区には珠文が鑄出される。しかし、明確な中心珠文を持たない古い様相を示す。埼玉県四十塚古墳例と群馬県大山鬼塚古墳例の中間的な型式から、年代は5世紀末頃とみられる。

三環鈴は全体径が約10cmと小型で、鈴径に対して鈴の高さが高い俵形の鈴形状は古い様相を示す。静岡県南沼上3号墳出土例に類似するので、時期は5世紀後半でも古相と目される。

三環鈴は馬具と共伴する例が多く、特に、埼玉県埼玉稲荷山古墳や愛知県志段味大塚古墳など、三鈴杏葉・五鈴杏葉との共伴例が多い。福島コレクションの三鈴杏葉と三環鈴もほぼ同時期の遺物で、材質や遺存状態も近く、また同じ保管箱に入れられていた点から、同一セットの可能性が高い。

また、同じ保管箱には鈴付銅器と呼ばれる遺物も含まれる。鈴付銅器は鳴器・宝器の可能性が指摘される遺物で馬具との共伴例も多い。各型式の特徴から、年代は5世紀後半頃と考えられる（初村2018）。さらに本例は、高橋健自氏の「豊前国京都郡泉村大字竹並横穴発掘」品の可能性が高い（高橋1925）。三鈴杏葉・三環鈴と同時期で、材質

や遺存状態も近似するため同一セットの可能性があるが確証には欠ける。

② 6世紀後半代の馬装：楕円形十字文鏡板+楕円形三葉文杏葉（+辻金具（4脚）？）

2つ目は、楕円形十字文鏡板と楕円形三葉文杏葉のセットである。

鏡板も杏葉も鉄地金銅張で、地板鉄板と縁金の間に金銅板を挟まない、金銅板一枚被せ技法で作られたタイプである。鏡板は、鏡板内側で銜・引手を連結し、鏡板内面に銜留金具を付ける構造で、別造りの銜端覆金具を持つ。また杏葉は、三葉文中央に1点、各葉先に1点ずつ銜を打ち、中央垂下の葉文が大きく発達する。いずれも、楕円形十字文鏡板・楕円形三葉文杏葉の中では新しい様相を呈し、時期は6世紀後半頃と目される。楕円形十字文鏡板・楕円形三葉文杏葉のセットは、6世紀以降に多い主要な鏡板・杏葉の組み合わせ関係の1つで、本例も型式・時期からみて同一セットで間違いはない。

③ 7世紀前半の馬装：心葉形透彫杏葉

最後に、福島コレクションの中で明確なセット関係は見出せないものの、重要な馬装を構成する馬具として、心葉形透彫杏葉を取り上げる。

青銅製の心葉形をした縁金と、その内側を埋める厚さ0.5cmの薄い文様板、帯から杏葉を吊り下げるための金具である釣鉤金具が残っている。また、同一個体と目される文様板片も残っている。文様板全体は円文からスパイラル状に唐草が派生する透彫忍冬文と目され、表面には毛彫も施される。桃崎分類のB2a類（透彫小鋸式毛彫）に該当し（桃崎2018）、復元される文様意匠は、兵庫県印南野升田山15号墳例や神奈川県室ノ木古墳例より形骸化するが、長崎県笹塚古墳例よりは唐草紋の形状を保つ。鋸数は少ないことから比較的新しい様相を呈するため、時期は7世紀前半でも古い段階に位置づけておきたい。

この心葉形透彫杏葉は、同じ九州北部地域で

は福岡県船原古墳や沖ノ島7号遺跡等で出土例があるが、いずれも心葉形十字文鏡板付轡や金銅装鞍と共伴してセット関係を成している。福島コレクションの中に組み合う馬具は見出せないが、本来は上述したような馬具と組み合っていたと推測される。

2. 福島コレクション馬具から復元される筑紫の豪族の馬装

福島コレクションの馬具の年代やセットとなる組合せの妥当性から、3つの馬装セットを想定した。残念ながら出土地はほぼ未詳だが、多くは周防灘沿岸の京都平野周辺で採集された資料群と思われる。以下、馬装のセットが判明した馬具から、当時の地域の様相に迫る。

① 5世紀後半の豪族の様相

5世紀後半代の馬装に鈴付銅器が含まれるならば、三鈴杏葉・三環鈴は京都郡、それも行橋市竹並遺跡の出土品との可能性が高い。これまで、三鈴杏葉は西日本には分布しないとされ、出土が集中する東日本地域内の首長層の、倭政権に対する役割を示す馬具とされてきた（内山2011）。しかし、本三鈴杏葉の存在からこの見解は訂正が必要である。まず、三鈴杏葉の祖型である五鈴杏葉の初期型式が九州北部と朝鮮半島にも点在する。また銚銅鈴付馬具が、馬が走って音が鳴ることに意味を持つ「聞く馬具」である点を踏まえれば、475年の百済漢城陥落に伴う百済救援のために、朝鮮半島、引いては列島内を含む全国的な情報通信網の構築に関わって、主に陸上交通面で創出された馬具と考えるのが妥当である（桃崎2014）。さらに、同じ行橋市で三環鈴を持つ稲童21号墳（5世紀中葉）では、甲冑と武器類が共伴し、朝鮮半島の有事に際して最新装備で渡海軍に動員された被葬者像が想定されている。

時期は異なるが、竹並遺跡周辺は安武・深田遺

跡が「築城駅」、延永ヤヨミ園遺跡周辺が古代港の「草野津」比定地、また今川を遡って筑豊地域にもつながる陸海交通の要衝である。

そのような立地条件、そして三鈴杏葉と三環鈴の機能から、5世紀後半代に列島、あるいは半島の陸上交通網による情報通信を担いつつ、朝鮮半島経営にも携わる人物が存在したと想定される。

② 6世紀後半の豪族の様相

楕円形十字文鏡板・楕円形三葉文杏葉の馬装は、6世紀以降に出現する主要な大型金銅装鏡板付轡・杏葉のセットだが、5世紀中葉以降出現するf字形鏡板付轡・剣菱形杏葉の馬装同様、組み合わせの規則性と形状の規格性の強さから、倭政権によって生産と流通が管理された馬具で、保有者と倭政権との強い関連性を示す馬具である。しかし、楕円形十字文鏡板と楕円形三葉文杏葉は淀川流域から琵琶湖沿岸地域、f字形鏡板付轡・剣菱形杏葉は河内・大和地域と、分布の多い地域が同じ畿内地域でも異なるため、馬具の複数の製作工房と管理エリート層の存在、そして多元的な流通ルートが存在が指摘される（松浦2005）。その背景には、継体朝の成立や百済の榮山江地域への本格的な進出など、朝鮮半島との交流をめぐる北部九州地域と畿内地域の経済的・政治的関係の変化が想定されている。

豊前地域では5世紀後半に福岡県番塚古墳でf字形鏡板付轡・剣菱形杏葉の出土がみられ、地域首長である被葬者が政権と強い関わりを持っていたことが窺える。ところが、番塚古墳以降、豊前地域では中央との関連性を示す大型金銅装鏡板付轡・杏葉の出土例は知られていなかった。本例が豊前地域出土品であれば、6世紀後半にも中央との関係を持つ地域首長が存在し、その関係は5世紀後半とは別の経緯・ルートで確立され、経済的・政治的情勢が変化しても本地域が倭政権との間に強い関係を持ち続けたことが想定され

る。

③ 7世紀前半の豪族の様相

心葉形透彫杏葉とそれと組み合う心葉形十字文鏡板付轡は、九州北部の玄界灘沿岸地域に多く、本例と同じ技法で作られた心葉形透彫杏葉B2類（透彫小鋸式）には、福岡県沖ノ島7号遺跡例や長崎県笹塚古墳例の、半島との中継地点に位置する遺跡が含まれるため、半島で作られた舶載品と指摘されてきた（内山2003）。また、韓国昌寧末屹里遺跡で出土した心葉形十字文鏡板付轡緑金と辻金具が静岡県堀ノ内D1号・13号出土の心葉形透彫杏葉B2類（透彫小鋸式）と酷似しており、新羅製と指摘されている。新羅自体には同種馬具がほとんど存在しないため、倭国向けに特別に製作された特注品として、560年頃から646年まで続いたと考えられる「新羅の調」「任那の調」の一環として、列島への搬入が想定される（桃崎2018）。京都平野周辺は半島から畿内へかけての海上ルート上にあたるが、舶載品である心葉形透彫杏葉の存在から、本地域も外交使節や物資の往来の中継地点として機能していたことが想定される。また、豊前地域は古代以降新羅との関係が深い地域でもある。そのような環境から、新羅系舶載品である心葉形透彫杏葉を入手した、翻って、入手できるだけの重要な地域の有力首長が存在したことも想定される。

おわりに

九州国立博物館所蔵の福島コレクションに含まれる馬具から、5世紀後半から7世紀前半にかけての豪族の馬装とそこから見える当時の地域の様相を検討した。豊前北部地域は周防灘を望む、大きく見れば瀬戸内海の最西端を画する位置で、西は大陸・半島から北部九州、東は瀬戸内地域から畿内、さらに南の九州南部地域を結ぶ、海上ルート上の重要な結節点である。そのような地域だか

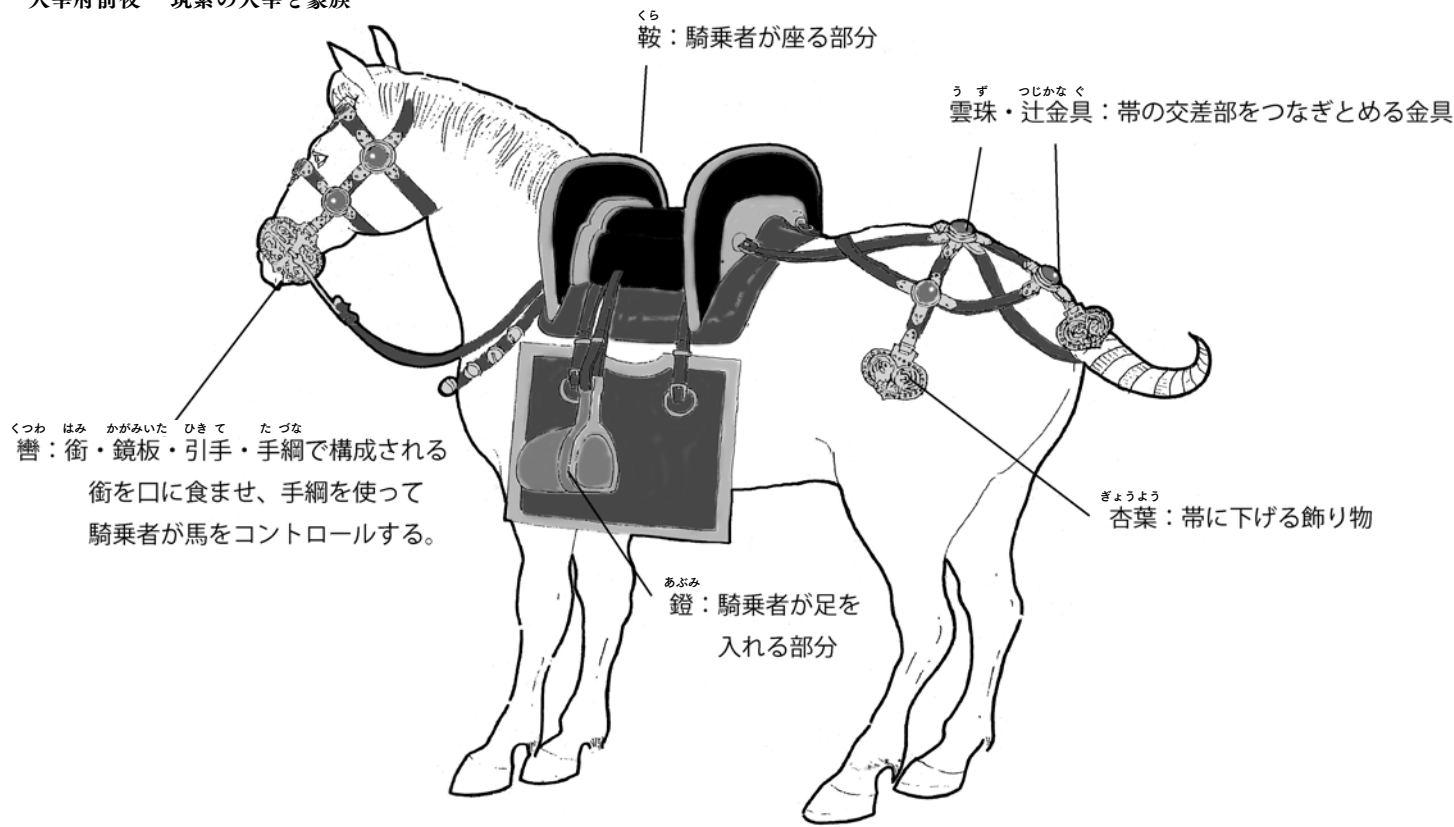
らこそ、5世紀後半代には半島有事に際して地方豪族が活躍し、5世紀後半から6世紀後半代にかけて経済的・政治的に倭政権と強い結びつきを持ち続け、7世紀前半には外交使節・物資の往来をも担う役割を持った地域、重要な馬具を保有するだけの地域であったと考えらえる。その歴史を物語る重要な資料が、まさしく福島コレクションの馬具なのである。

《注》

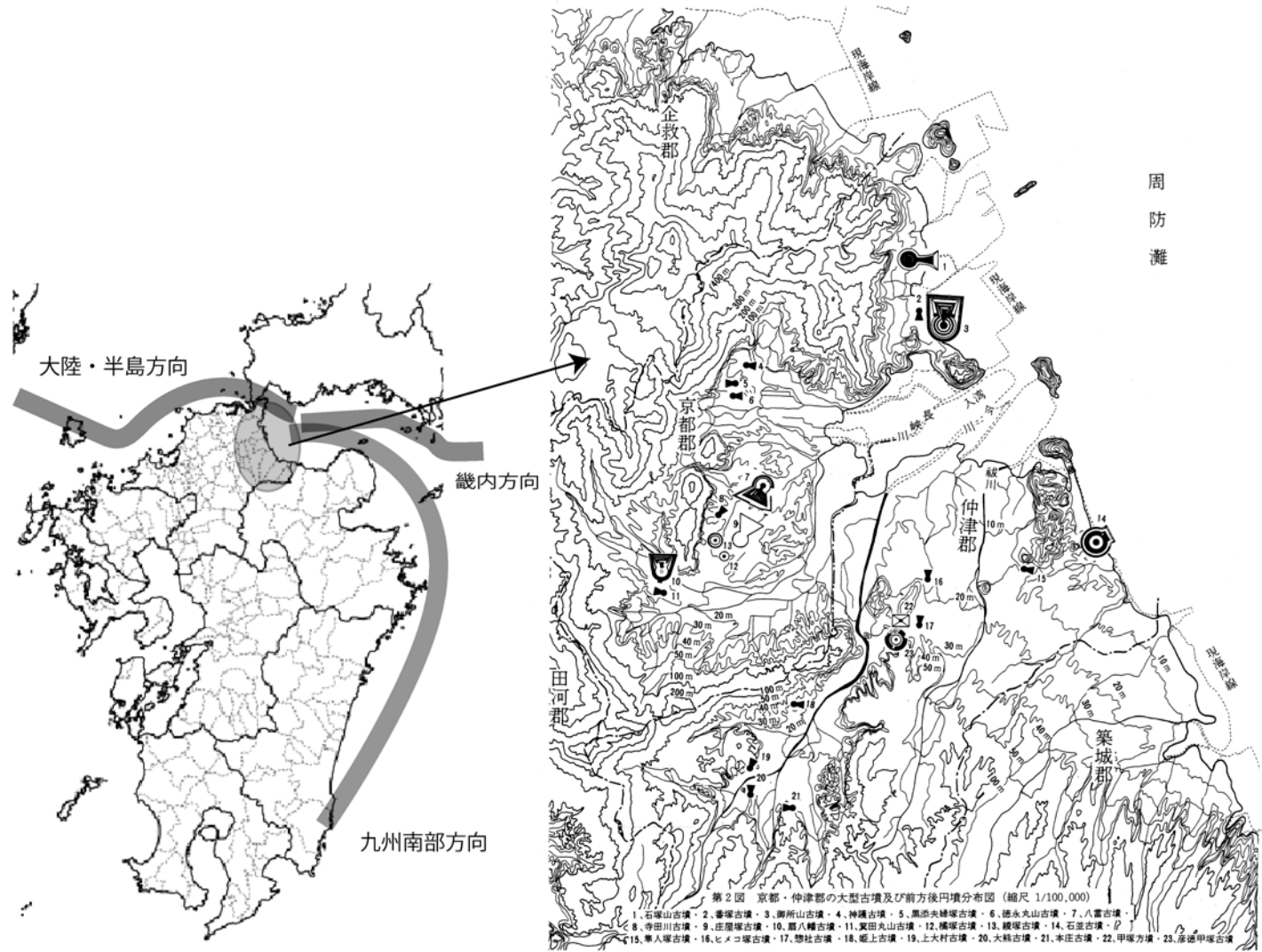
- 馬の存在を示す馬齒の最古資料は、山梨県塩部遺跡、長野県篠ノ井遺跡で4世紀後半、馬具の最古資料は、兵庫県行者塚古墳の鐙轡で4世紀末である。

【参考文献】

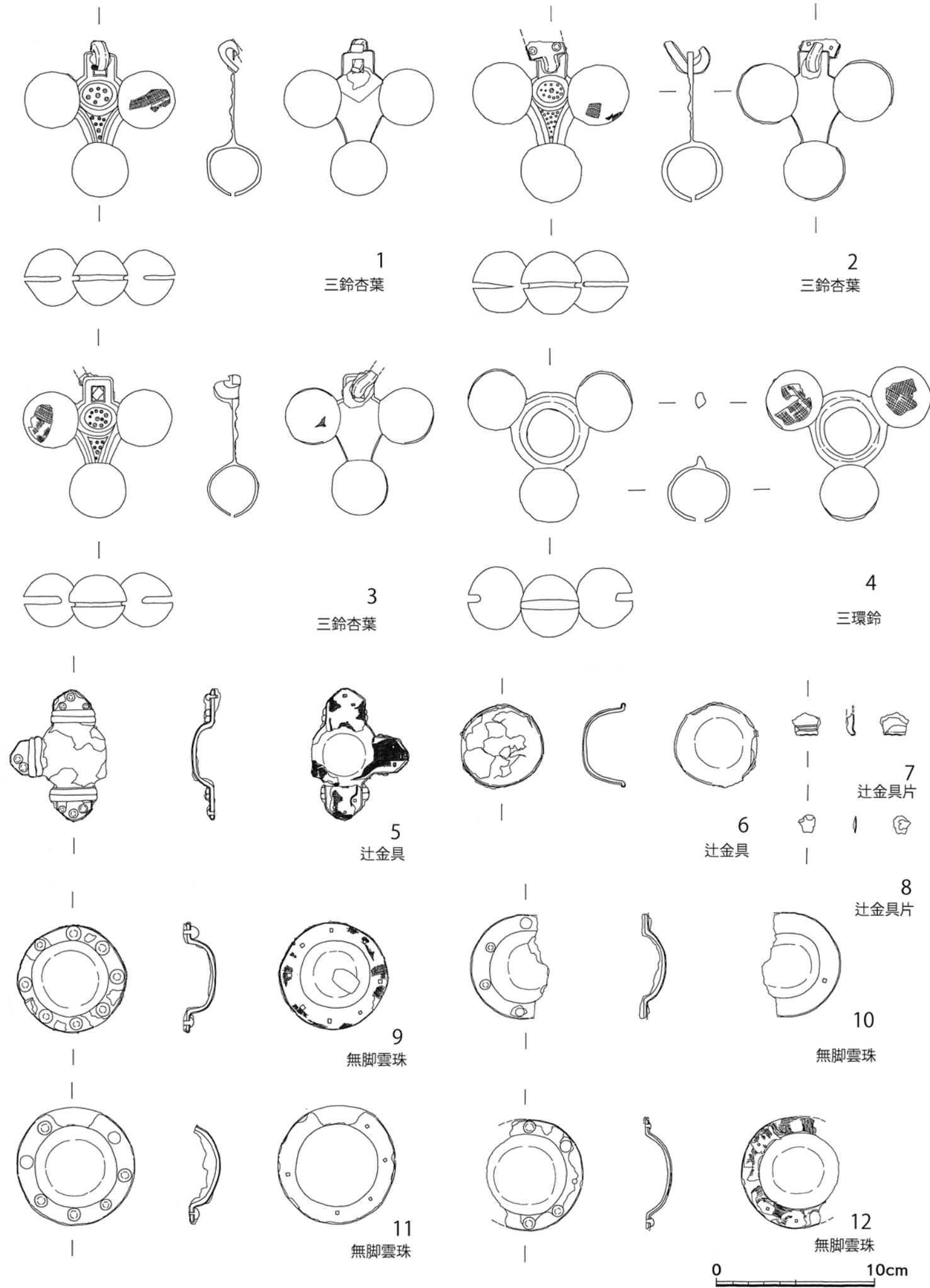
- 石山勲「九州出土環鈴について」（『古代探叢－滝口宏先生古稀記念考古学論集』早稲田大学出版部、1980）
- 内山敏行「中期後半から後期前半の下毛野」（『季刊考古学・別冊17 古墳時代毛野の実像』雄山閣、2011）
- 中村友昭「古墳時代後期のイモガイ装馬具に関する基礎的研究－築池2003－3号地下式横穴墓出土例をもとに－」（『先史学・考古学論究V下巻 甲元真之先生退任記念』龍田考古会、2010）
- 初村武寛「第6章鈴付銅器の編年と用途」（『錯情報に基づく戦後復興期消滅古墳副葬品配列の復元研究』公益財団法人 元興寺文化財研究所、2018）
- 松浦宇哲「12 三葉文円形杏葉の編年と分析－鉄地金銅装馬具にみる多元的流通ルートの可能性－」（『井ノ内稲荷塚古墳の研究』大阪大学文学研究科考古学研究室報告第3冊、2005）
- 松浦宇哲「福岡県王塚古墳の出現にみる地域間交流の変容」（『待兼山考古学論集－津出比呂志先生退任記念－』大阪大学考古学研究室、2005）
- 宮代栄一「中心部に鉢を持つ雲珠・辻金具について」（『埼玉考古』第30号、1993）
- 宮代栄一「古墳時代の金銅装鞍の研究－鉄地金銅装鞍を中心に－」（『日本考古学』第3号、1996）
- 桃崎祐輔「岡山県勝負砂古墳から出土した銚銅鈴付馬具類の予察」（『福岡大学考古資料集成4－特集：九州中世学の構築2－』福岡大学人文部考古学研究室、2011）
- 桃崎祐輔「馬具からみた九州の地域間交流－舶載馬具と国産規格品馬具に注目して－」（『第17回九州前方後円墳研究会大分大会 古墳時代の地域間交流2』九州前方後円墳研究会、2014）



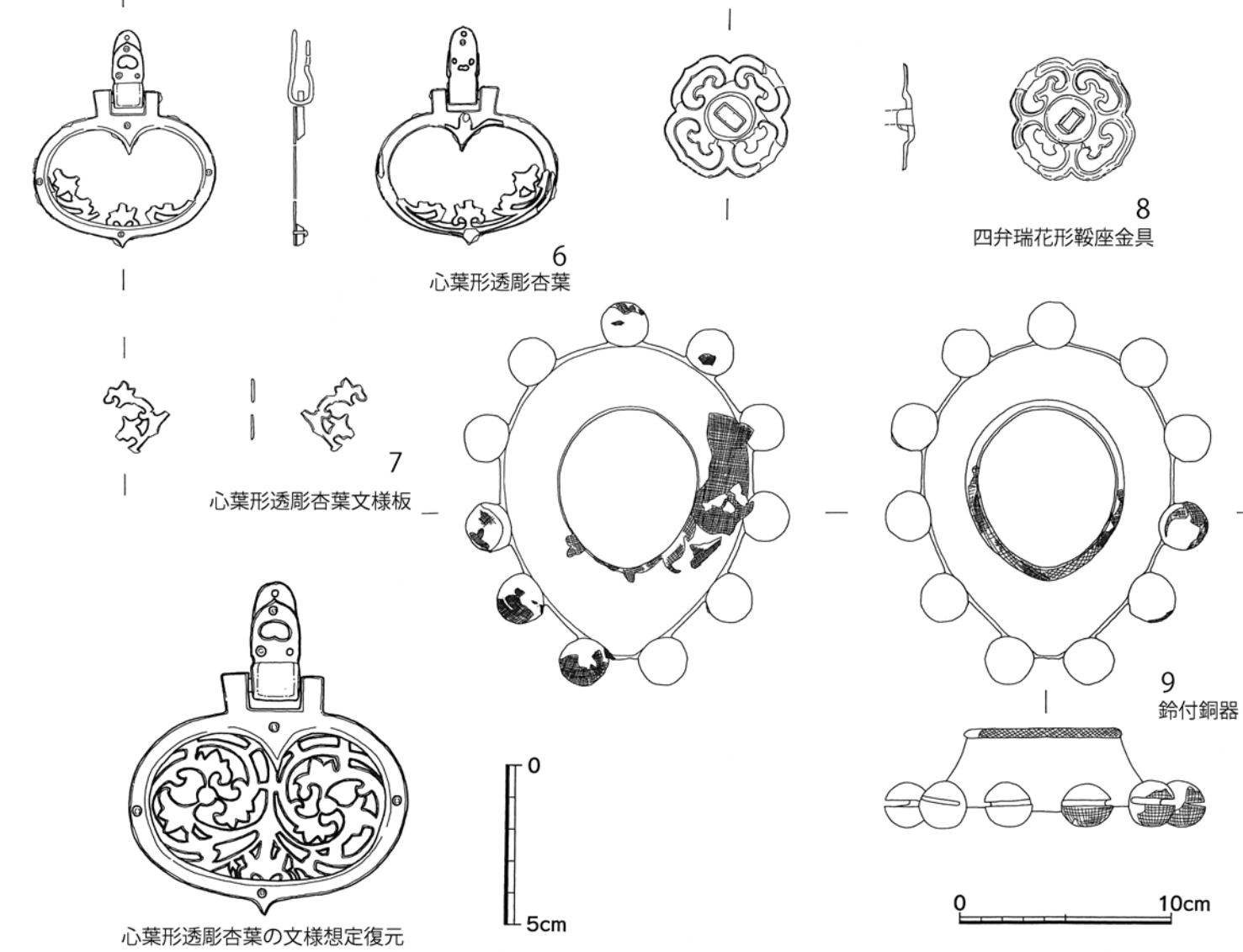
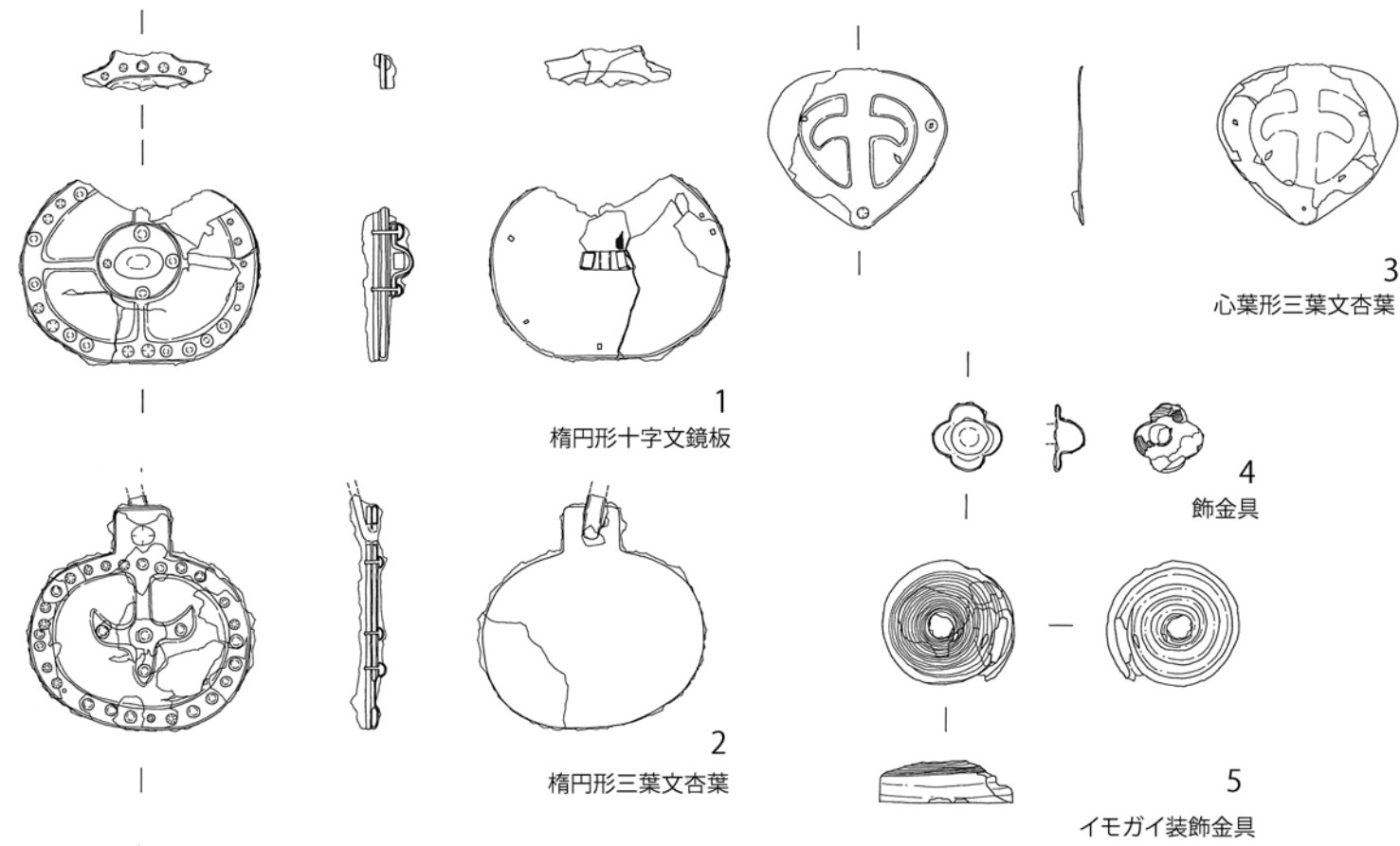
第1図 馬具各部名称図



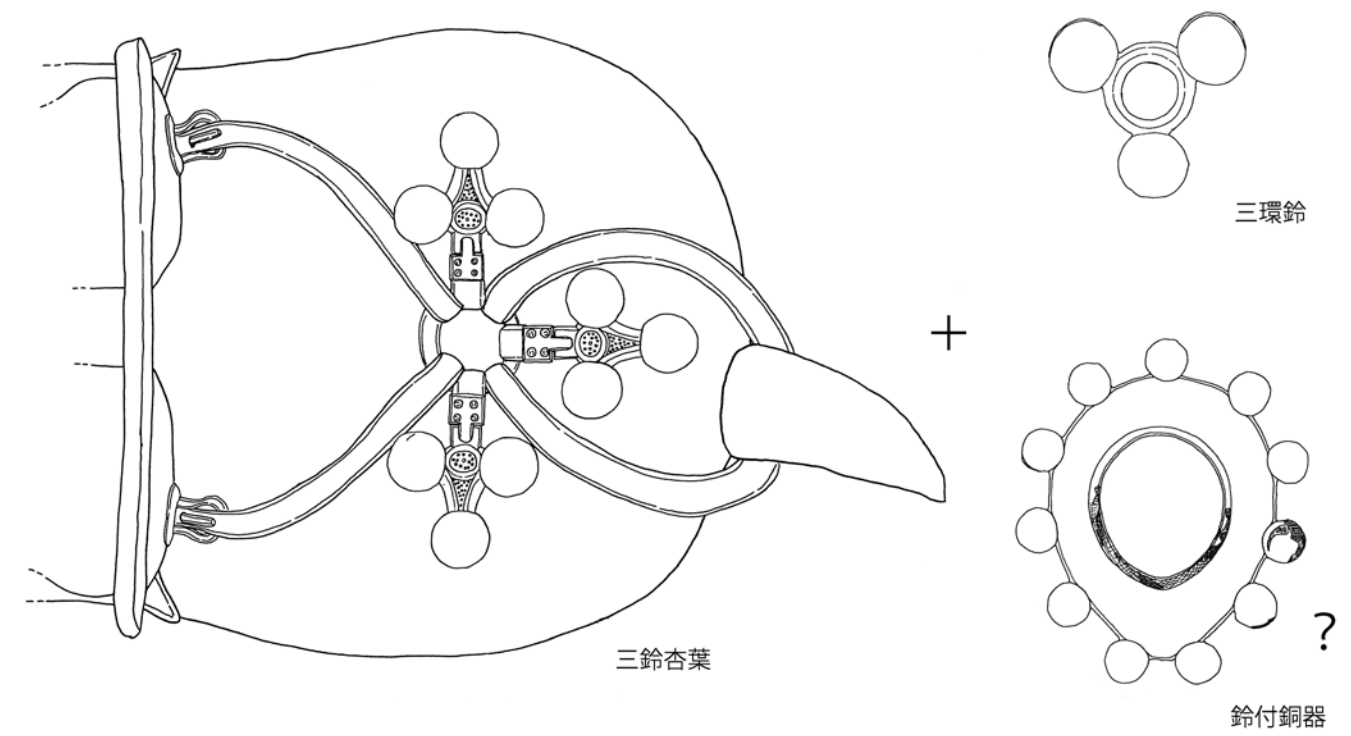
第2図 豊前北部地域の周辺地形図



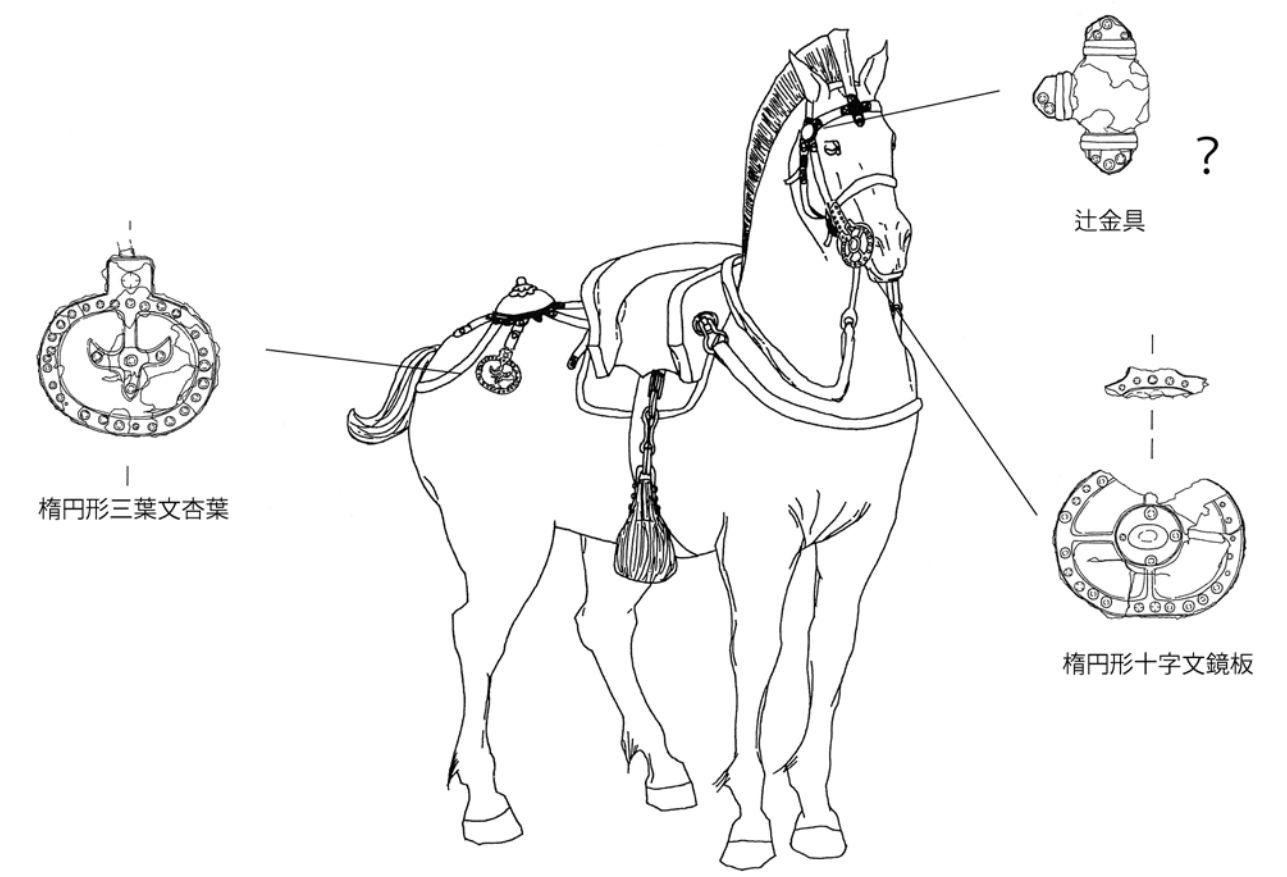
第3-1図 福島コレクション馬具実測図



第3-2図 福島コレクション馬具実測図



第4図 福島コレクションにおける5世紀後半代の馬装復元図



第5図 福島コレクションにおける6世紀後半代の馬装復元図

研究発表3

九州北部の豪族と筑紫大宰

酒井 芳司



酒井 芳司（さかい よしじ）
九州歴史資料館学芸調査室学芸研究
班企画主査・学芸員

1972年、千葉県生まれ。
明治大学大学院文学研究科史学専攻
博士後期課程中退。明治大学文学
部助手、九州歴史資料館主任技
師・学芸員、九州国立博物館主任

研究員などを経て、2019年4月より現職。
主要な研究テーマは、日本古代官僚制、古代大宰府と西海道の地域史、木簡をはじめとする出土文字資料。
主著に、『倭王権の九州支配と筑紫大宰の派遣』（『九州歴史資料館研究論集』34、2009年）、「大宰府・水城」（森公章編『史跡で読む日本の歴史3古代国家の形成』吉川弘文館、2010年）、「九州地方の軍事と交通」（館野和己・出田和久編『日本古代の交通・交流・情報1制度と実態』吉川弘文館、2016年）、「筑紫における総領について」（『九州歴史資料館研究論集』41、2016年）、「筑紫国造と評の成立」（『大宰府の研究』高志書院、2018年）などがある。

はじめに

大宰府の起源と考えられているのが、宣化天皇元年（536）5月に、倭王権が那津の口（博多）に修造したと伝える官家、いわゆる那津官家である。ミヤケ（屯倉・官家）は、倭王権の支配拠点であり（館野和己1978年）、筑紫君磐井の乱後、継体天皇22年（528）12月に磐井の息子の葛子が糟屋屯倉を献上したのを最初として、全国に設置された。この磐井の乱を契機として、倭王権は九州の豪族層の勢力基盤の内部に支配の楔を打ち込むことになる（小田富士雄1970年）。

その後、糟屋屯倉を含む九州北部の屯倉を統括し、韓半島に出兵するための基地として、那津官家が置かれた。さらに推古天皇15年（607）の遣隋使派遣を契機に、大宰府の前身である筑紫大宰が新たに派遣されて、那津官家に駐留し、外交を掌った。本報告では、磐井の乱前後の九州北部の豪族層の動向と、筑紫大宰の派遣を中心とする倭王権の九州支配のあり方を概観することにした。

1. 筑紫君磐井の乱と那津官家の設置

磐井の乱の原因は、直接的には韓半島政策をめぐる倭王権と磐井の対立が背景にある。『日本書紀』や『古事記』によると、継体天皇21年（527）、新羅が加耶諸国に侵攻する情勢のなか、倭王権は加耶諸国を救援するために近江毛野を派遣するが、新羅と独自の交流をもっていた磐井は毛野の軍を妨害する。倭王権は翌年に大伴金村と物部麿鹿火を遣わして磐井を討ち、磐井の子の葛子は贖罪のために糟屋屯倉を献上したと伝える。乱の前には、九州北部の豪族達と広く連合し、その盟主として磐井は継体天皇の王権を支えていたが、ひとたび倭王権と戦うことになった際に、胸肩君や水沼君、火君などの有力豪族は倭王権に協

力し、磐井は新羅系渡来人の秦氏系豪族や同族の豊前地域の膳氏などを味方として戦ったとみられ（井上辰雄1983年）、九州北部の豪族は一枚岩で倭王権と戦うことはできなかった。

磐井を討った物部麿鹿火と大伴金村は、九州の中小豪族をそれぞれの地方の伴造とし、中小豪族の統率下にある人民の一部を部民として間接的に支配下に置いた（図1・3・4）。九州北部には物部氏系部民として、物部のほか、春米部、二田物部、筑紫贄田物部、十市部、鳥飼部、弓削部、矢作部などが分布し、また大伴氏系部民として、大伴部のほか、日下部、久米部、建部、犬養部、伊福部、山部、佐伯、的部、壬生部などがみえる。そして、これらの部民の居住地の近くに筑紫・豊・肥三国の屯倉が設置された（井上辰雄1983年・田中正日子2008年）。

『日本書紀』は安閑天皇2年（535）5月に、筑紫の穂波屯倉（福岡県飯塚市）・鎌屯倉（嘉麻市鴨生）、豊国の腰崎屯倉（北九州市門司区、または大分県国東半島）・桑原屯倉（福岡県八女市黒木町、または築上郡築上町、田川郡大任町）・肝等屯倉（京都郡苅田町）・大拔屯倉（北九州市小倉北区貫）・我鹿屯倉（田川郡赤村）、肥（火）国の春日部屯倉（熊本市国府）が置かれたと伝える。

また京都妙心寺鐘銘に戊戌年（698）に糟屋評造春米連広国が鑄造させた鐘である旨がみえ、春米連が石上氏（物部氏）と同祖とされることから、糟屋屯倉も倭王権に献上された後、物部麿鹿火の支配下にある春米連が現地で屯倉を管掌したと推測される（黛弘道1982年）。以上より、まず物部氏と大伴氏が地域の中小豪族と統率下の人民を掌握し、それを前提に倭王権は支配拠点である屯倉を設置していった。九州北部の人民は中小豪族に率いられて屯倉に奉仕した。これら筑紫・豊・肥三国の屯倉は、対外交流にとって重要な玄界灘沿岸地域と、瀬戸内海から豊前地域を経て博

多湾を結ぶ道、豊後地域を経て筑紫君の本拠地である八女地域に至る道をおさえたのである（亀井輝一郎1991年）。

ところで一般に倭王権が屯倉の物資を輸送する際には、倭国王や中央豪族それぞれに仕えている地域豪族に命じて、各豪族が預かる屯倉の物資を運ばせるという、人格的な縦割りの命令系統で輸送がおこなわれた（黒瀬之恵2000年）。したがって、物部氏系部民には物部氏をつうじて、大伴氏系部民には大伴氏をつうじてでなくては物資を運べないのである。九州北部各地に屯倉は分散し、かつ屯倉間の横の交通が確立していないこともあり（森公章2009年）、韓半島での対外戦争を遂行する際に、三国の屯倉では緊急時に人的・物的動員をしようとしても、拠点とするには不十分である。

このような状況に対応するため、『日本書紀』によると、宣化天皇元年（536）5月、実年代は6世紀の中頃と推定されるが、倭王権是那津の口に官家を修造した【史料1】。それは三国に散在する屯倉の倉の一部を収蔵する穀ごと那津に移築して集めるという方法で行われ、三国の屯倉に奉仕していた地域の中小豪族と支配下の部民は、地元の屯倉に加えて那津の屯倉にも奉仕することになった。この那津官家の修造によって九州北部各地から穀と人を那津に恒常的に集中させる体制が成立したのである。それは大宰府の西海道(九州)総管の歴史的前提といえる（酒井芳司2008年）。

屯倉・官家の実際の運営は中小豪族が隷属下の人民を率いて行ったが、これらの労働力は、ミヤケの設置と連動して地域豪族が任命された国造が貢進した（大川原竜一2009年）。那津官家は、筑紫三宅連という豪族が存在することから、実際は筑紫官家と呼ばれた可能性が高いが、この筑紫三宅連を実務的な管理者として、筑紫国造となった筑紫君葛子が那津官家への労働力の貢進を担ったのであろう。なお大伴氏や物部氏の支配下に入らず、筑紫君の統率下にあった中小豪族もあった

が、それらも 県 稻置に任じられ、筑紫国造に率いられて屯倉に奉仕し、究極的には倭国王（大^{おお}王）に仕えた。

このようにして那津に集積された穀と人は、韓半島での戦争に動員されることになる。戦争の実際の指揮にあたるのは、宣化天皇2年10月に韓半島に派遣されたという大伴狭手彦や、筑紫に留まってその国政を執ったという兄の磐のように中央豪族であった。その際、九州に多くの部民を設置した大伴氏が将軍であったことは那津官家への動員を十分に行うために必要なことであったであろう。

2. 厩戸王子（聖徳太子）一族の九州支配と撃新羅将軍久米王子

6世紀の倭王権の韓半島出兵は、欽明天皇23年（562）正月、加耶諸国が新羅に滅ぼされて失敗に終わる。しかし、その後も加耶の復興を企図して新羅に軍事的圧力をかけ続けた。崇峻天皇4年（592）11月、紀男麻呂・巨勢猿・大伴嚙・葛城烏奈良を大將軍として筑紫に出兵させる。これら四氏族は用明天皇2年（587）7月に蘇我馬子の呼びかけに応じて物部守屋討滅に参加しており、この出兵を契機に物部氏から九州の支配を奪っていった（田中正日子2008年。図1）。

その後も加耶諸国復興は進まず、また九州には複数の中央豪族が進出し、地域社会の支配は複雑さを増していったものと思われる。推古天皇8年（600）2月、境部臣と穂積臣が将軍として派遣され、同10年（602）2月、^{うまやとのみこ}厩戸王子（聖徳太子）の同母弟である久米王子が撃新羅将軍として派遣され、4月には後の筑前国嶋郡に駐屯し船舶を集めて軍糧を運んだ。嶋郡や早良平野を含む博多湾西側は、新羅・加耶・百済からの土器が搬入されており、7世紀第2四半期まで対外交渉の拠点として機能し続けていた。さらに元岡・桑原遺跡群

では鍛冶道具を副葬した古墳があり、6世紀から7世紀にかけて製鉄工人の存在が想定され、7世紀後半には中央政権主導による鉄生産方法が導入され、8世紀まで存続した（日本考古学協会2010年度福岡大会実行委員会、2012年の加藤隆也・寺井誠・村上恭通論文、小嶋篤2016年）。このように嶋郡周辺は対外交渉と鉄生産の拠点であったことから、久米王子も戦争準備のために駐屯したのであろう。実際、『肥前国風土記』三根郡条には、久米王子が物部若宮部をして物部経津主神を物部郷に鎮祭させ、また忍海漢人を漢部郷にすえて兵器を造らせたと伝えており、久米王子は嶋郡以外の地でも地域支配や兵器生産を行っていた。

その後、久米王子は病にかかり翌年2月に没する。しかしこれを契機に厩戸王子一族（上宮王家）が九州各地を支配していくことになる。とくに嶋郡には生部（壬生部）・財部・搗米部（春米部）・久米部・多米部・難波部（大宝二年筑前国嶋郡川辺里戸籍）・白髪部（太宰府市国分松本遺跡出土木簡 坂上康俊、2013年）など上宮王家の王子・王女の養育を担当した部民が集中する（図2）。これらの部民は玄界灘沿岸や周防灘周辺、後の筑前国嘉麻郡、国東半島、肥後国北部、筑紫君の本拠地である八女地域や肥前国・肥後国南部など有明海沿岸、さらに日向国・大隅国・薩摩国にも分布する。先にみた糟屋屯倉も管掌氏族が春米連であり、物部守屋討滅に功績があった厩戸王子に与えられ、厩戸王子は娘の春米王女の養育を春米連に担当させたとみられる（黛弘道1982年）。このほか、厩戸王子に仕えた秦造河勝や葛城氏、平群氏、妃の父である膳臣傾子の部民も九州各地に分布しており、上宮王家は部民制の集積によって九州を広範に支配下に置いていたのである（酒井芳司2009年）。

3. 隋との国交開始と筑紫大宰の派遣

このような情勢のもとで、『日本書紀』推古天皇17年（609）4月庚子条に筑紫大宰が初見する。同15年7月に小野妹子を遣隋使として派遣しており、筑紫大宰は隋使来着に備えて現地で迎接するために派遣された（倉住靖彦1985年）。この点で、厩戸王子とともに推古朝の王権中枢を構成した推古天皇の養育にあたった額田部、蘇我馬子の部民である蘇我部が後の筑前国早良郡や嶋郡など博多湾周辺に分布することも注目される。上宮王家が九州各地を支配し、推古天皇と蘇我馬子も博多湾沿岸を掌握していた。7世紀後半の筑紫大宰の就任者には、栗隈王や屋垣王、河内王、三野王のように敏達天皇系王族が多いので、7世紀前半の筑紫大宰も常駐したかどうかは確証がないが、厩戸王子一族の王族が就任したと推測する。

『備中国風土記』逸文に百済救援戦争に際して、齐明天皇が筑紫に向かう途中、後の備中国下道郡迹磨郷で2万人の勝兵を集めたという伝承があるので、倭国王が現地に行幸することで、多くの豪族と人民を戦争に徴発できたことが理解される。推古朝の撃新羅将軍・久米王子に諸々の神部、国造・伴造らと軍兵2万5000人が授けられたように、王族将軍は倭国王の代理として部民制の人格的支配原理にもとづいて軍隊を率いており、久米王子は物部氏や大伴氏の豪族将軍と同様の原理によって、九州の地域支配をも進めた。そして九州の部民の多くが上宮王家、その滅亡後には敏達天皇系王族に隷属したこともふまえれば（武光誠1979年。図5）、筑紫大宰は、久米王子が就任した王族将軍の系譜に連なり（波多野暁三1954年）、部民制によって九州の豪族と人民を支配していたといえる。

『善隣国宝記』所引「海外国記」には、天智天皇2年（663）8月の白村江の敗戦の翌年に来朝した唐使郭務儋に應對した筑紫駐在の官職の文書

として、唐使に宛てた「筑紫太宰辞」と、熊津都督府の唐の鎮将劉仁願に宛てた「日本鎮西筑紫大將軍牒」がみえる。後者を後世の造作とみる見解もあるが（倉住靖彦1985年）、表記の修飾はあるにしても、同一の史料のなかでの書き分けであり、筑紫大宰が対外的に将軍を称した可能性は否定できない。少なくとも天智朝の筑紫大宰は将軍としての機能を持っていたのであり、筑紫大宰が王族将軍の系譜を引くことを傍証する。

なお、王族でない筑紫大宰の就任者には、隠流とされた蘇我日向、筑紫大宰であった可能性が低い阿倍比羅夫、短期的な就任の蘇我赤兄、高位の官人ではない田部櫟子、丹比嶋と栗田真人がある。天智朝後半の筑紫大宰は、短期間に栗前王（栗隈王）から蘇我赤兄、さらに栗隈王と変遷する。大友王子と大海人王子が王位を争った壬申の乱では、栗隈王は大海人王子に、蘇我赤兄は大友王子に従った。九州の掌握のために、天智天皇・大友王子と、大海人王子それぞれの陣営が、筑紫大宰の地位を得ようと争っていたのであろう。

大化改新以後、7世紀後半の九州には広域を管轄する地方官として、筑紫大宰と別に新たに筑紫総領（竺志惣領とも。以下、筑紫総領と表記する）が置かれ（亀井輝一郎2004年）、総領のもとで律令制地方支配組織が成立して行く。総領は、『常陸国風土記』に東国惣領がみえるほか、『日本書紀』に吉備、周芳、伊予、筑紫の総領がみえる。最終的には大宝元年から2年（701～2）に施行された大宝律令によって、筑紫以外の総領が廃止され、軍事と外交を掌る筑紫大宰と九州の内政を掌る筑紫総領が統合されて、筑紫における唯一の大宰府が完成する。その経過は別に詳しく述べたので、それに譲り（酒井芳司2016・2018年。図6も参照）、本報告を終えることとする。

むすび

倭王権による九州支配のあり方は、考古学による遺跡や遺物の研究成果による、地域社会の具体的な動向をふまえながら、さらに詳しく文献史料を検討する必要がある。本報告は仮説であり、今後の研究の進展によって修正が加えられ、充実した九州の古代史が明らかにされることを祈念している。

【参考文献】

井上辰雄「大和政権と九州の大豪族―その統治政策を中心として―」（九州歴史資料館編『九州歴史資料館開館十周年記念大宰府古文化論叢 上巻』吉川弘文館、1983年）
大川原竜一「国造制の成立とその歴史的背景」（『駿台史学』137、2009年）
小田富士雄「磐井の反乱」（鏡山猛・田村圓澄編『古代の日本3九州』角川書店、1970年）
亀井輝一郎「大宰府覚書―筑紫大宰の成立―」（『福岡教育大学紀要』第53号第2分冊社会科編、2004年）
黒瀬之恵「日本古代の王権と交通」（『歴史学研究』742、2000年）
倉住靖彦『古代の大宰府』吉川弘文館、1985年
小嶋篤『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館 福岡県立アジア文化交流センター、2016年
酒井芳司「那津官家修造記事の再検討」（『日本歴史』725、2008年）
酒井芳司「倭王権の九州支配と筑紫大宰の派遣」（『九州歴史資料館研究論集』34、2009年）
酒井芳司「筑紫における総領について」（『九州歴史資料館研究論集』41、2016年）
酒井芳司「筑紫国造と評の成立」（大宰府史跡発掘五〇周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院、2018年）
坂上康俊「嶋評戸口変動記録木簡をめぐる諸問題」（『木簡研究』35、2013年）
武光誠「聖徳太子とその内政」（『歴史公論』5・11、1979年）
館野和己「屯倉制の成立―その本質と時期―」（『日本史研究』190、1978年）
田中正日子「筑紫大宰とその支配（その1・2）」（『ふるさとの自然と歴史』321・322、2008年）
波多野皖三「大宰府淵源考―筑紫大宰の性格について―」（『日本歴史』72、1954年）

黛弘道「春米部と丸子部―聖徳太子女子名義雑考―」（『律令国家成立史の研究』吉川弘文館、1982年）
森公章「倭国から日本へ」（森公章編『日本の時代史3倭国から日本へ』吉川弘文館、2002年）
森公章「評制と交通制度」（『地方木簡と郡家の機構』同成社、2009年）

図1 物部氏・大伴氏・崇峻朝氏族將軍関係部民の分布

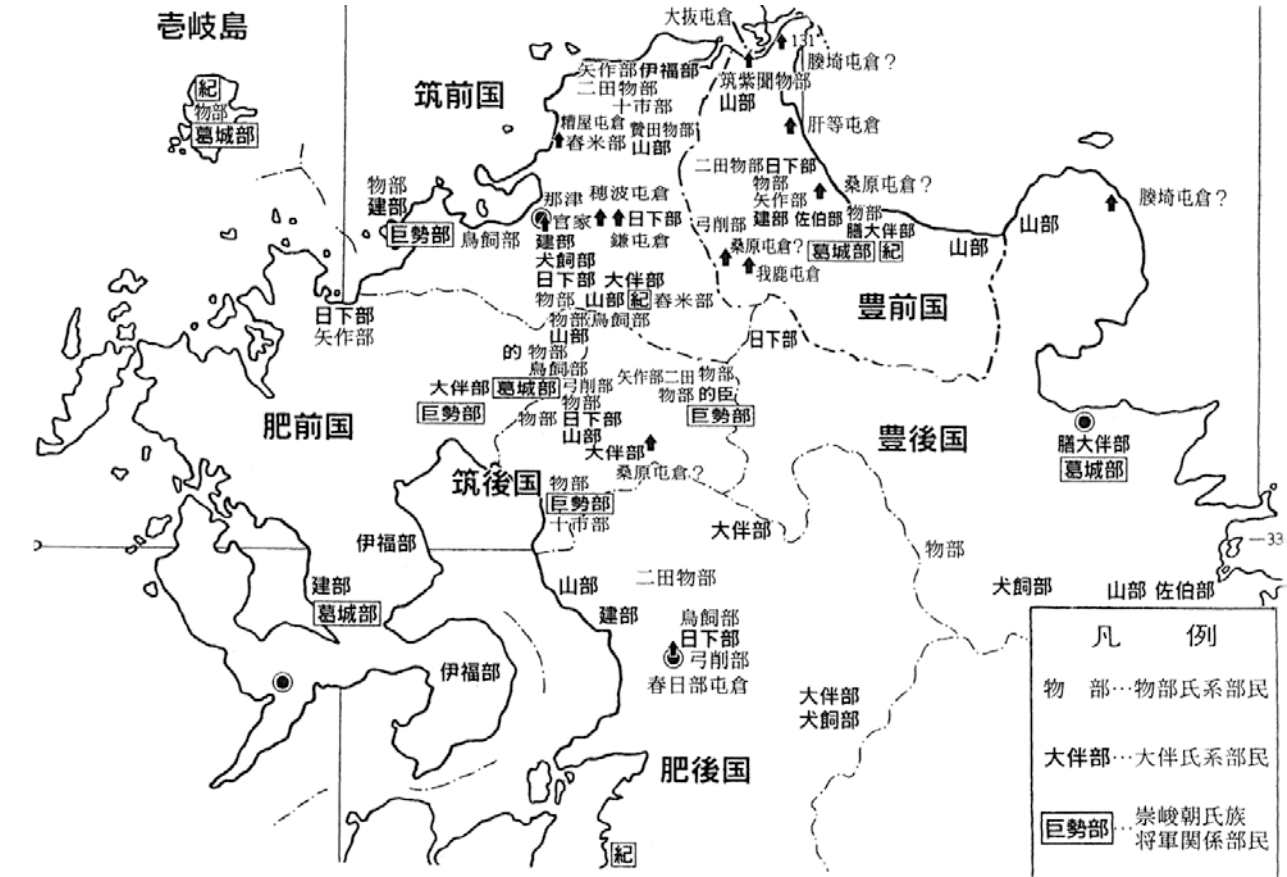
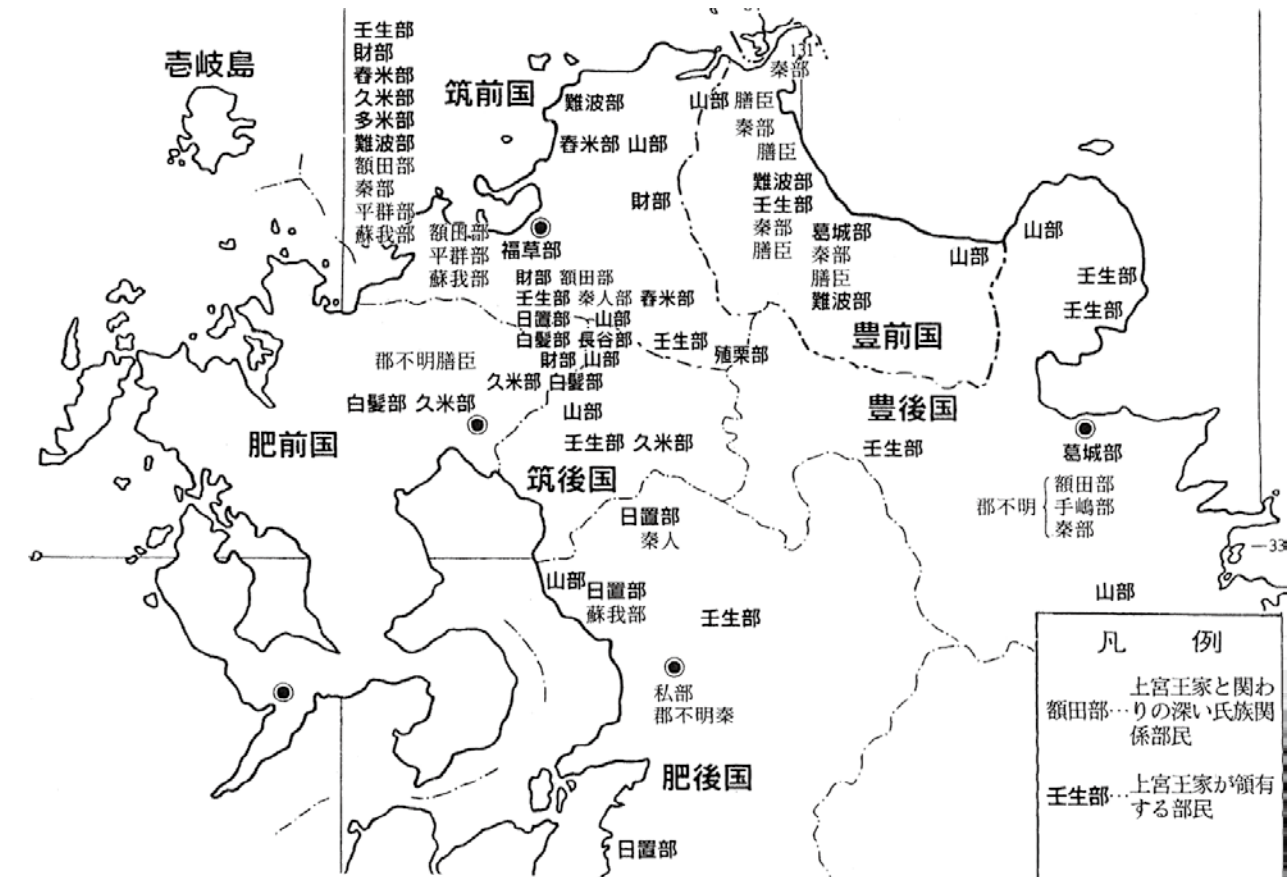


図2 上宮王家（厩戸王子一族）関係部民の分布



酒井芳司2009より（部分）。

Figure 3

ヤマト王権の九州支配

大化改新以前（～645）

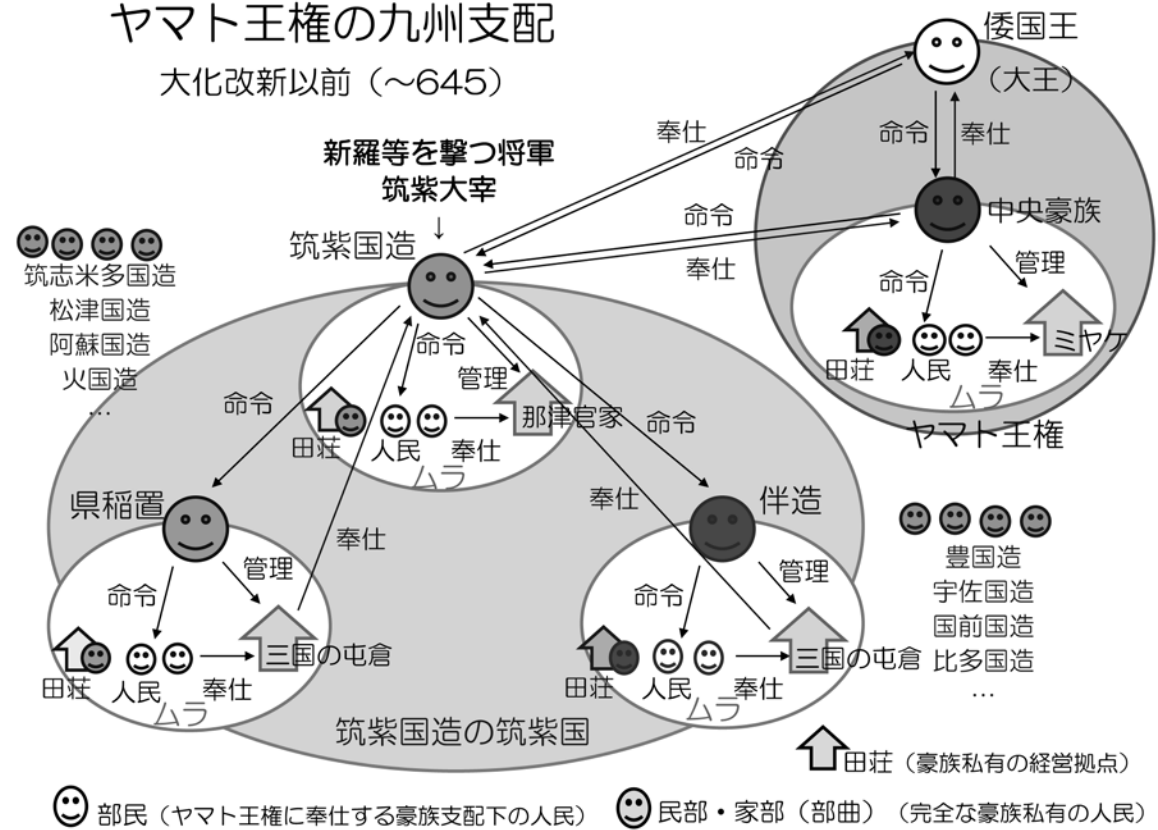
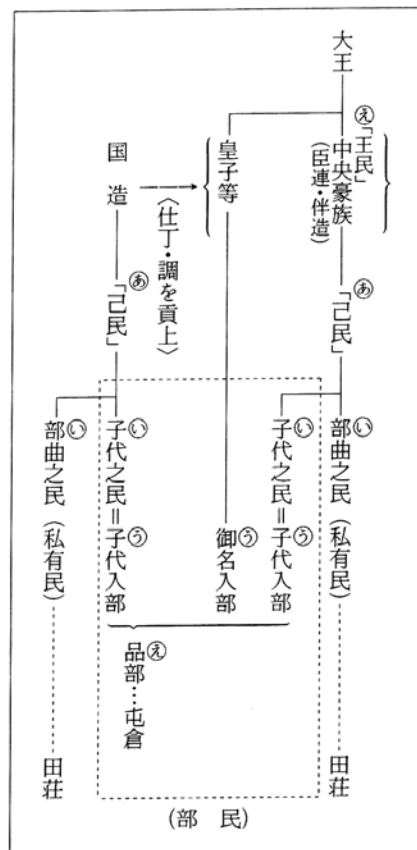


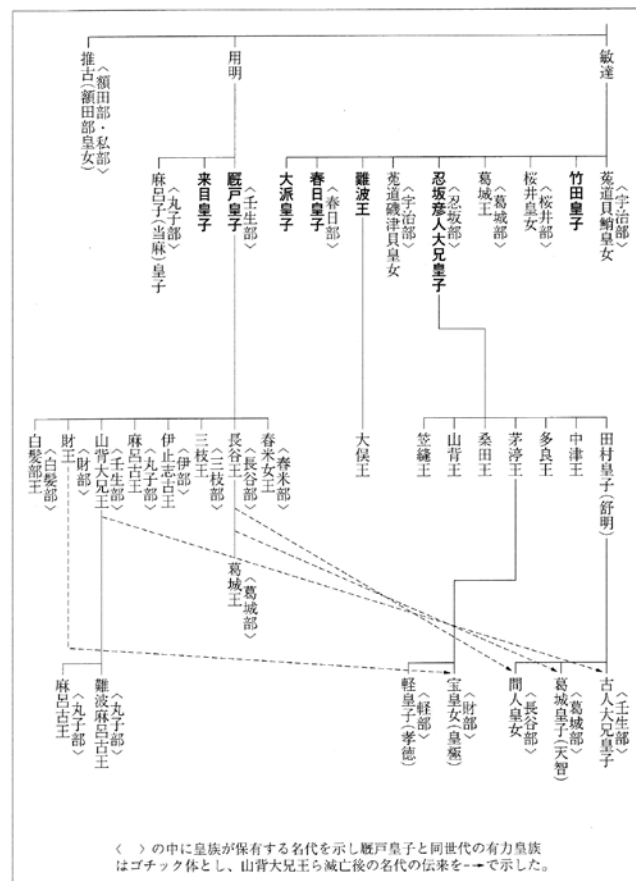
図4 部民制の構造



13—部民制の構造

森公章2002より。

図5 王族部民の所有動向



7—王族部民の所有動向

森公章2002より（原図は武光誠1979）。

図6 大宰府の成立過程と官衙遺跡

関連事項	太宰府市周辺		那津（博多）周辺		
	筑紫総領【内政】	将軍・筑紫大宰【軍事・外交】	筑紫総領【内政】	将軍・筑紫大宰【軍事・外交】	
535 筑紫・豊・火三国の屯倉設置 527 くら磐井の乱 糟屋屯倉献上			536 那津官家（比恵遺跡） 筑紫国造管理 ↓ 那津官家（那珂遺跡） 筑紫国造管理 ↓ 筑紫評（673 筑紫大都・689 筑紫小郡。那珂遺跡） 筑紫国造（筑紫評造）管理	600 境部臣 591 紀・巨勢・大伴・葛城 537 大伴狹手彦・大伴磐 新羅等を撃つ将軍 602 擊新羅将軍 久米王子 609・643 筑紫大宰（初見）	6世紀
607 遣隋使小野妹子派遣			650 前後？筑紫総領	649 筑紫大宰帥蘇我日向 688 筑紫館 ↓ 筑紫館（後の鴻臚館）	601～645年
660 頃く豊・肥国宰（筑紫国は筑紫総領の直轄） 663 白村江敗戦。664 甲子の宣。 670 庚午年籍。675 部曲（民部・家部）廃止。 682 頃く？熊曾（日向）国宰。 683 頃く5国境画定。 689 飛鳥浄御原令。この頃、筑前・筑後、肥前・肥後、豊前・豊後分割。 690 庚寅年籍	660 頃く豊・肥国宰（筑紫国は筑紫総領の直轄） 663 白村江敗戦。664 甲子の宣。 670 庚午年籍。675 部曲（民部・家部）廃止。 682 頃く？熊曾（日向）国宰。 683 頃く5国境画定。 689 飛鳥浄御原令。この頃、筑前・筑後、肥前・肥後、豊前・豊後分割。 690 庚寅年籍	689 前後く筑紫総領が移転（政庁1期新段階周辺） 700 益志惣領・筑紫惣領石上麻呂・大式小野毛野	650 前後？筑紫総領	649 筑紫大宰帥蘇我日向 688 筑紫館 ↓ 筑紫館（後の鴻臚館）	645～700年
701～2 大宝律令			702 大宰帥石上麻呂 ↓ 大宰府	筑紫館（後の鴻臚館）	701年以降

大宰府の成立過程と官衙貴跡

【史料1】『日本書紀』宣化天皇元年（536）5月辛丑朔条（現代語訳）

夏五月の辛丑朔（１日）に、詔して、「食は天下の本である。黄金が万貫あっても、飢えを癒すことはできない。白玉が千箱あっても、どうやって凍えから救うことができようか。そもそも筑紫国は、遠近の国々が来朝する所、往復の関門となる所である。そこで海外の国は海の状態をうかがってやって来ては、賓客となり、天雲の様子を見ては、貢物を献上した。胎中之帝（応神天皇）より我が御世に至るまで、収穫した穀物を収蔵し、食糧を蓄積して来た。それをずっと凶年の備えとし、賓客を饗応する糧としている。国を安定させる方法は、これに過ぎるものはない。

それゆえ、私は阿蘇仍君を遣わして（未詳である）、河内国の茨田郡の屯倉の穀も加えて運ばせよう。蘇我大臣稲目宿禰は尾張連を遣わして、尾張国の屯倉の穀を運ばせよ。物部大連鹿火は新家連を遣わして、新家屯倉の穀を運ばせよ。阿倍臣は伊賀臣を遣わして、伊賀国の屯倉の穀を運ばせよ。官家を那津の港に建てよ。

筑紫・肥・豊の三国の屯倉は遠く離れて散在している。運搬するのに不都合である。もし必要となった場合、緊急に対応することは難しい。そこで諸郡に命じて（各屯倉の倉庫と稲穀を）分け移して運ばせ、那津の港に集めて建て、非常の場合に備え、長く人民の命の糧となるようにせよ。早急に郡県に命令を下して、私の心を知らしめよ」と仰せられた。

付 論

筑紫・大伴・大伴部

小嶋 篤（九州国立博物館）

はじめに

平成31年4月1日に新元号「令和」が発表され、出典となった『万葉集』巻五「梅花の歌三十二首併序」に注目が集まった。梅花の宴の舞台となった大宰府も、全国的に脚光を浴びることになった。九州国立博物館では、本機会を活かし、大宰府のさらなる魅力発信を図るために新元号記念特別企画「令和」を催し、会期中（平成31年4月23日～令和元年12月22日）に280,988人のご来場を頂いた¹⁾。本論は、特別企画会場で配布した資料を再構成した内容となっている。

以下では、大宰帥・大伴旅人が催した梅花の宴につながる「歴史」と「交流」の体系的な繋がりに着目する。具体的には、「歴史」として、大伴旅人が大宰府に赴任する背景を「筑紫君磐井の乱」に始まる、大伴氏と九州（筑紫）の繋がりから説明する。また、「交流」として、大宰府の文化的側面を遣隋使・遣唐使の役割、梅花の宴と漢籍（中国の書物）の繋がりから説明する。

1. 「筑紫君磐井の乱」後の大伴氏の進出

大伴氏は大阪湾沿岸を拠点とする豪族で、筑紫とはもともと縁のない豪族である。しかし、大伴金村が5世紀後半～6世紀前半に倭王権中枢で台頭し、「筑紫君磐井の乱」（527－528年）を契機として物部氏とともに九州各地に進出した。具体的には筑紫君等に従っていた部民・部曲（私有民）を、大伴氏の部曲に編入する形で「大伴部」（大伴氏の私有民）等を設置し、大伴氏の軍事活動（＝

倭王権の軍事活動）等に動員した。この軍事活動の中心は朝鮮半島への派兵であり、筑紫の人々の大きな負担と犠牲を生んだ。その最たる事例は筑後国在住の大伴部博麻で、661～663年の百済救援戦争で唐軍の捕虜となり、690年まで長安に奴隸として抑留されていたことが『日本書紀』に記されている。

筑紫における大伴氏の勢力拡大（大伴氏の軍事動員数の増加）と朝鮮半島への出兵は、結果的に『征討將軍の有力候補＝大伴氏の氏上（頭領）』という構造を定着させる原動力となった。つまり、大伴旅人の征隼人持節大將軍、大宰帥の就任は、旅人自身の資質とともに、古墳時代より大伴氏・大伴部が積み上げた実績も要因の一つであったと評価できる。

これらの政治的動向は、豪族が葬られた古墳にも影響を与えている。筑紫君の本拠地を含む有明海沿岸域では、九州独自の石製表飾（石人・石馬）とともに、大王墓造営により地方に広がった中央様式の埴輪（V群系埴輪）も併用され、中央と地方の要素が同居する古墳が築かれていた（小嶋2019）。なお、『筑後国風土記逸文』では、磐井が築いた墳墓において「官軍が石人石馬を破壊した」と伝えている。その真偽は不明だが、風土記が記された奈良時代にはすでに石人石馬が破損していたことを示唆する。また、有明海沿岸の古墳内部の石室に描かれた装飾壁画には、「船に乗せられた馬」が複数描かれている。船と馬という特殊な組み合わせは、『日本書紀』にも記された朝鮮半島への軍馬の渡航を暗示するものとして注目できる²⁾。

II 大伴旅人と大宰府

大伴金村の躍進の後、大伴昨（旅人の曾祖父）・狭手彦等は派遣將軍として九州北部で軍備を整え、朝鮮半島に赴いたことが『日本書紀』に記されている。また、内乱となった「壬申の乱」（672

年）では、大伴吹負・安麻呂（旅人の父）は、大和制圧等の大功を挙げた。このような名門氏族の直系として、665年に大伴旅人は誕生した。旅人の生きた時代は、律令国家（天皇集権国家）が形づくられていく期間と重なっており、唐・新羅から新来文化が次々と流れ込む一方で、古墳時代の旧来要素も残る過渡的な時代であった。この新旧要素の狭間で誕生した最たるものが「大宰府」である。大宰府は古墳時代に起源をもつ地方行政官「大宰」を、律令制に取り込んだことで成立した日本独自の行政府である。

順当に出世を重ねた旅人は、720年に勃発した「隼人の乱」を鎮めるために「征隼人持節大將軍」として、56歳のときに筑紫に派遣された。詳しい行程は不明だが、大宰府等を経由して軍備を整え、薩摩・大隅へと向かったと考えられる。その後、728年頃に大宰府の長官「大宰帥（正三位）」として、63歳で再び筑紫に派遣された。旅人の大宰帥着任には、729年に中央政界で起こった「長屋王の変」との関わりも指摘されているが、上述したように征討將軍としての実績を積み上げてきた大伴氏の氏上として、当時の政界でも説得力のある人事であったことも併せて評価しなければならない³⁾。大宰府自体は統帥権を有さないが、「外敵への備え」として日本有数の軍事力を保持していた（小嶋2016）。その潜在的な軍事力は740年に勃発した「大宰少貳・藤原広嗣の乱」で発露し、広嗣号令下で大宰府常備軍を中心に1万人以上の軍団兵士が反乱軍として動員された。広嗣（大宰少貳）による軍団兵士の動員は、天皇の命令である『勅』の偽造が想定されており、不正ながらも法的根拠に基づいて実施されたと考えられている。

なお、旅人が大宰府に住んだ728年頃～730年は、古代都市・大宰府の整備が完了していた時期にあたり、平城京の規模を縮小した形で条坊都市（碁盤目状の町並み）が整えられていた。旅人が

務めた大宰府の役所は、大宰府式と称される立体感ある鬼瓦や、蓮華文をあしらった軒丸瓦・軒平瓦などが屋根に葺かれ、国家の威容を誇る佇まいであった。また、大宰府管轄下の諸国には、筑前国に山上憶良（筑前守）、筑後国は葛井大成（筑後守）等の優れた歌詠みも赴任しており、彼らとの交流を経て、旅人は歌人としての円熟期を迎えていった（森2019）。

新元号「令和」の典拠である「梅花の歌三十二首併序」の舞台となった梅花の宴は、大宰府にある大伴旅人邸で催された。この宴は「書聖」と称される王羲之（生没年末詳、303～365年頃）が催した「蘭亭の宴」との繋がりが指摘されている。実年代にして約350年も開きがある二つの宴は、いかにして繋がったのか。その背景には、大国・唐の存在がある。唐の太宗（2代皇帝、在位626～649）は、自ら王羲之の伝記を執筆するほど、王羲之に傾倒しており、崩御に際しては陵墓に「蘭亭序」を副葬するよう遺言したと伝わる（島谷他2013）。つまり、旅人が生まれる直前には、王羲之の人気は絶大なものになっており、唐を中心とする律令国家群において、王羲之の書は官僚・文化人が模範とするべき教養の一つとなっていた。

蘭亭の宴は、せせらぎに浮かべた坏が流れ着く前に詩を詠み、流れてきた坏の酒を飲むという「曲水の宴」である。そして、この宴で詠まれた詩集の序文として王羲之が記したのが、傑作「蘭亭序」である。つまり、旅人が催した「梅花の宴、その詩集と序文」の構成は、王羲之が催した「蘭亭の宴、その詩集と序文」の構成と一致する。また、能書として知られる王羲之は、東晋の建国を支えた名族の出身で官僚や將軍職を歴任しており、旅人自身の生涯とも重なる。旅人が王羲之をどの程度意識していたかは定かではないが、舶来の白梅を愛でる唐風の宴を取り入れた梅花の宴は、当時の日本の最先端をいく宴であったのは確実である。

以上を総括すると、梅花の宴および序文は、「①

武人・官僚として歩んだ大伴氏の歴史]、「②中国大陸で洗練されてきた文化]、「③対外交流の窓口である大宰府]、「④後世に万葉筑紫歌壇と称される歌詠みとの交流]、「⑤日本の気候と風土」等の、国内外の歴史・文化・自然の重層的な繋がりで成立したと評価できる。新元号「令和」には、アジアの一員としての日本の姿が投影されていると言えよう。

III 律令官人としての大伴氏

日本が築いた律令国家は、天皇集権の法治国家であり、文書行政により支えられていた。大伴旅人、その息子である大伴家持も官僚として、書類作成や添削に励んでいただろう。その姿を垣間見える史料が、家持が署名した「太政官符」である。太政官符とは、律令制下の最高行政機関である太政官が、管轄下にある役所や諸国に命令を下した公文書である。天皇の命令である詔・勅も文書として発行される際には、太政官符を副え、本文の中に詔勅の内容を組み込んで太政官符の形をとって伝達された。家持は、このような太政官符の文書作成者として署名している。この「大伴家持自署の太政官符」は、現存する奈良時代の太政官符四通のうちの一通で、重要文化財に指定されている。「大伴家持自署の太政官符」には、右大臣より神祇官にむけて「大和国広瀬郡の広瀬神社を月次祭の対象社としなさい」と命令が下ったので、実行するようという指示が記されている。古代日本は政教一致の統治がなされていたため、祭祀にかかわる命令も国家の重要な役割であった。このような命令は『続日本紀』等の六国史にも、多数記述が見られる。

律令国家の成立とともに、古墳時代以来の豪族である大伴氏も、奈良時代には律令官人として活躍した。律令官人は文書行政で国家を運営する一方で、上級官人層では恒常的に政争も繰り広げた。歌人として知られる家持も、757年の「橘奈良

麻呂の変]、763年の「藤原仲麻呂暗殺計画の露見]、782年の「氷上川継の乱」で大伴氏一族の処罰や左遷等を経験している⁴⁾ (中西他2017)。とくに家持自身が没した直後に起こった785年「藤原種継暗殺事件」では、その関与が断じられ官籍剥奪の憂き目にあっている (806年、恩赦)⁵⁾。これらの政争を経て、大伴氏の勢力は衰えていくことになった。

IV 万葉筑紫歌壇と遣唐使

梅花の宴は、中国大陸で洗練されてきた文化を日本が取り込むことで成立した。その過程で大きな役割を果たしたのが、遣隋使・遣唐使、さらには新羅使・遣新羅使である。唐・新羅とは660～663年にかけて朝鮮半島南部で戦火を交えたが、668年以後、7世紀後半～8世紀前半にかけて、両国との友好関係を築いていく。この期間は、日本の律令国家形成期にあたり、唐律令をはじめとする多くの文物が唐・新羅からもたらされた。これらは消極的な受容ではなく、留学を含めた文化習得であり、「梅花の歌三十二首 併序」との関係が注目される『文選』(帰田賦)等の漢籍も積極的に収集された。飛鳥・奈良時代の国家運営の特徴は、担い手である上級貴族にも渡唐経験者が複数存在した点にあり、近代国家建設を進めた明治政府と似た印象を受ける。

そのような渡唐経験者の一人に、大伴古麻呂(旅人の甥、家持の従兄弟)がいる。古麻呂は733年に遣唐留学生として唐に渡り、753年に遣唐副使として再び、入唐を果たす。この際には、新羅使との席次争い等の逸話をのこしているが、とくに重要なのは帰国時における鑑真の乗船許可である。古麻呂の独断が無ければ、鑑真の来日、その後の日本での戒律の確立は果たされなかったと言える。このように、遣唐使を含む各国の外交使節が果たした役割は、政治・宗教・文化・商業という諸分野にまたがり、非常に大きいものであった。

彼らの命がけの渡航が国と文化を結びつけ、その末端の一つの現象が、梅花の宴であったと評価できる。

文化交流の恩恵を日本で真っ先に受容できたのが大宰府である。大宰府では近年、外交使節が滞在した客館の実態が明らかになり、大宰府の都市整備と外交機能に密接な関係があることが分かってきた (日本遺産・古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～) (井上2019)。当然、外交使節を受け入れるには、都市整備だけでは足りない。国家の威信をかけて、外交使節を迎えるための技能や教養をもった人員の配置が求められた。後に万葉筑紫歌壇と称される大伴旅人や山上憶良等の歌人(教養人)が、大宰府管内に多数集結していたこととも無関係ではない。対外交流の窓口である大宰府には、文化的先進地としての歴史的風土が形成されていた。

ただし、他国との境界域に位置する大宰府には、負の要素も存在する。奈良時代に日本列島を席卷した天然痘は、まず大宰府管内で流行した。また、筑紫大宰・栗隈王が述べたように、筑紫(九州)には外敵から国を守る備えが求められた。国の備えは国家間が友好関係にあるときにも求められ、その負担は防人に代表されるように多くの公民に課せられていた。

おわりに

梅花の宴が催された天平2年(730)、前年の左大臣・長屋王に次いで、大納言・多治比池守が亡くなったため、旅人は大宰府にしながら臣下最高位となった。そして、同年11月に大納言に任じられ、大宰府から平城京へと向かった。

帰京にあたっては、蘆城駅家で宴が催されるなど、多くの人々に見送られた。また、古代都市・大宰府の外郭線となっていた水城を題材にした、旅人と児島の別れの歌は『万葉集』に収録され著名である。これらの歌は、大納言となった旅人と

遊行女婦である児島の身分差とともに、二度と逢えないという両者の予感が哀愁を漂わせている。

平城京にもどった天平3年(731)7月25日、旅人は67歳で没した。旅人が大宰府で詠んだ和歌は、息子の大伴家持等の編纂を経て『万葉集』に収録され、「令和」の時代にいたるまで親しまれている。

註

- 文化交流展室の来場者数で集計している。
- 騎馬文化自体が古墳時代中期に定着した渡来文化の一つであり、朝鮮半島から日本列島への馬の海上輸送は歴史的事実として把握できる。
- 「長屋王の変」は旅人不在の朝廷内で生じた政争であり、皇親勢力の筆頭である長屋王が排斥された。長屋王の邸宅を囲ったのは藤原広嗣の父・藤原宇合で、変後、藤原氏の勢力が拡大した。
- 「橘奈良麻呂の変」では、藤原仲麻呂政権の打倒を目指したが事前に露見。処罰では、遣唐副使として知られる大伴古麻呂も獄死した。「藤原仲麻呂暗殺計画」は、藤原良継(藤原広嗣の弟)主導で進められたが失敗。良継は姓・官籍剥奪。大伴家持は薩摩守に左遷された。天武天皇の曾孫にあたる「氷上川継の乱」でも、大伴家持は連座で一度解官され、782年に赦免されている。
- 長岡宮の造営監督をしていた藤原種継が暗殺された事件。暗殺犯として大伴竹良が逮捕され、大伴氏一族の多くが死罪・流罪となった。この事件は、早良親王の配流・憤死にまで発展し、平安京遷都の要因にもなった。

参考文献

井上信正「「西の都」大宰府と外交施設」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第1集、2019年
小嶋篤『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター、2016年
小嶋篤「肥後南部型埴輪の研究」『埴輪論叢』第9号、埴輪検討会、2019年
島谷弘幸(監修)『もっと知りたい書生 王羲之の世界』東京美術、2013年
中西進(監修)『官人 大伴家持－困難な時代を生きた良心－』桂書房、2017年
森弘子「梅花の宴－遠の朝廷の文華－」新元号記念特別企画「令和」関連特別講演会資料、九州国立博物館、2019年

大伴氏の年表（仁賢～天武）

天皇（年号）	元号	西暦	大伴氏氏上等【官位等】	日本書紀の記事（他引用文献等）
仁賢			おおとものかなむら 大伴金村【大連】 (生没年不明)	498 金村、平群父子を征討 武烈天皇を擁立
武烈		499		
		506		506 金村等、継体天皇を擁立 527 筑紫君磐井の乱
継体				物部麿鹿火と金村を派遣（古事記）
安閑		531		石人石馬の破壊伝承（筑後国風土記）
		535		※九州で物部氏・大伴氏の勢力拡大
宣化			さてひこ 大伴狭手彦【大將軍】 (生没年不明)	536 那津官家の整備 537 磐・狭手彦を百済救援に派遣 松浦佐用姫との悲話（肥前国風土記）
		539		
欽明		571		583 百済達卒・日羅（肥葦北国造の子） 金村を「われらの君」と呼称
敏達				
用明		585		
		587	くい 大伴咋【大徳・大將軍】 (生没年不明)	587 蘇我物部戦争（丁未の乱） 咋、物部守屋討伐軍に参加
崇峻				591 咋、大將軍として筑紫駐留 600 遣隋使の派遣（隋書） 608 咋、高句麗に外交使節として派遣 609 筑紫大宰による奏上
		592		
推古			ながとこ 大伴長徳【大紫・右大臣】 (生年不明～651)	肥後国葦北津に百済僧来着 遣唐使の派遣（旧唐書・新唐書）
		628		
舒明		629		
		641	ふけい 大伴吹負【大錦中】 (生年不明～683)	645 大化の改新（乙巳の変） 蘇我本宗家滅亡
皇極		642		
		645		
孝徳	大化	650	やすまろ 大伴安麻呂【大納言】 (生年不明～714)	660 百済滅亡 663 白村江の戦い 筑後国の大伴部博麻、唐軍捕虜として長安に連行される ※大宰府（大野城・水城等）建設開始
	白雉	654		
斉明		655		
		661		
天智		668		
			たびと 大伴旅人【大納言】 (665～731)	672 壬申の乱（吹負・安麻呂は天武側） 筑紫大宰・栗隈王が派兵拒否 吹負、倭京（飛鳥）の軍事権掌握 吹負、大和を制圧し、難波へ進軍 安麻呂、大海人皇子への使者に
弘文		671		
		672		
天武				※「大伴部」木簡（大宰府史跡蔵司地区）

大伴氏の年表（天武～清和）

天皇（年号）	元号	西暦	大伴氏氏上等【官位等】	日本書紀・続日本紀の記事（他引用文献等）
天武	朱鳥	686	たびと 大伴旅人【大納言】 (665～731)	690 大伴部博麻、新羅使とともに帰国
	持統	690		701 大宝律令の制定
		697		
文武	大宝	701	こまろ 大伴古麻呂【左大弁】 (生年不明～757)	710 旅人、左將軍として騎兵・隼人・蝦夷らを率い朱雀大路を行進。
	慶雲	704		720 隼人の乱（隼人、大隅守を殺害） 旅人、征隼人持節大將軍として出兵
元明	和銅	708		721 大宰府城門の火災（類聚国史）
	靈龜	715		728 旅人、大宰帥として大宰府に赴任 妻・大伴郎女、子・家持も同行
		717		729 長屋王の変
元正	養老			730 旅人、「梅花の宴」を催す（万葉集） 同年、帰京（翌年、死去）
		724		733 古麻呂、遣唐留学生として唐に渡る
			やかもち 大伴家持【中納言】 (718頃～785)	740 藤原広嗣の乱（大宰府） 家持、伊勢行幸に従駕
	神龜	729		753 古麻呂、遣唐使として再び入唐 玄宗臨御の朝賀で新羅と席次争い 独断で鑑真の入船許可
聖武	天平			756 聖武天皇御遺愛品を奉献（東大寺）
		749		757 橘奈良麻呂の変 古麻呂は獄死、他一族も処罰
	天平感宝	749		763 藤原仲麻呂暗殺計画の露見 家持、薩摩守へ左遷 同年、藤原仲麻呂の乱
				767 家持、大宰少貳として大宰府に赴任
	天平勝宝			
孝謙		757		
		765		
	天平宝字		つくひと 大伴継人【左少弁】 (生年不明～785)	782 氷上川継の乱により、家持解官 784 家持、持節征東將軍として蝦夷征討 785 家持没後に藤原種継暗殺事件 家持の官籍除名（806年、恩赦）
				永主・国道は流罪、継人は処刑
	天平神護			823 国道、大伴から伴に改姓
		767		842 承和の変 伴健岑、流罪
	神護景雲	770		
光仁	宝龜	781	とものくにみち 伴国道【参議】 (768～828)	
	天応	782		
桓武	延暦			
		806		
平城	大同	810		
嵯峨	弘仁	824		
	天長	834		
淳和	承和	848		
仁明	嘉祥	851	よしお 伴善男【大納言】 (811～868)	
	仁寿	854		
文徳	斉衡	857		
	天安	859		
清和	貞観			866 応天門の変 善男流罪、一族処罰

